

令和元(2019)年度
事業報告書

(自平成 31 年 4 月 1 日 至令和 2 年 3 月 31 日)

学校法人 沖縄国際大学

事業報告書の作成にあたって

沖縄国際大学は、建学の精神、本学の目的・理念・使命・目標等に基づき、地域に根ざし世界に開かれた大学を目指し、地域のリーダーとして世界に羽ばたく人材の育成に取り組んできた。本年度の事業報告書は後述のとおりであるが、令和元年度に取り組んだ主な事業を概略する。

①キャンパス施設整備拡充事業

学生会館建設に向け、令和元（2019）年12月3日安全祈願祭を実施し、令和2（2020）年度後期供用開始を目指し、工事に着手した。また、講堂兼体育館の吊り天井の改修、劣化箇所の修繕工事並びに7号館の耐震補強工事を行なった。

②IR活動体制構築・強化と補助金の獲得

IR活動として、新入生アンケートや卒業生アンケートの集計、入学者の成績状況等の追跡調査、就職率とキャリア教育等の情報収集・集約を行うと共に、各部署間の横断的連携強化を図り私立大学改革総合支援事業補助金タイプIに選定された。

③学生支援事業

障害のある学生への合理的配慮、学校・地域のボランティア活動等の支援を図るため、福祉・ボランティア支援室を廃止し、学生課に新たに学生支援室を設置した。全学生にボランティアを呼びかけ参加学生の増加を図ると共に、ボランティアに関する講演会の開催や「障害のある学生への支援のためのハンドブック」を作成し学生へ配布した。

④新たな単位互換協定と国外協定校との協定締結

大東文化大学と単位互換協定を締結し、令和2（2020）年度から学生の相互受け入れを行うこととなった。また、新たな国外協定校として、ドイツのオスナブリュック大学と協定を締結した。

⑤図書館システムのリプレイス

中長期計画で令和元（2019）年度に計画されていた図書館システムのリプレイスについて、必要かつ重要と思われる機能を盛り込んだ仕様を作成し、リプレイスを完了した。

⑥事務職員のキャリア形成の強化

事務職員としての資質及び能力の向上を図るため、事務職員研修にあたり「年次計画方針」を定め、「事務職員初任者研修」、「事務職員夏季総合研修」、「事務職員階層別研修」、「FD研修等への参加推奨」「国外協定校派遣研修（韓南大学）」を軸に各研修を実施した。

⑦学長裁量経費に基づく事業

学長裁量経費を設け、FD支援プログラムや学部学士課程教育の充実・改善・改革に資する事業、優れた教育実績をあげた専任教員を表彰し、学科全体の教育改善の参考となる教育実践推進手当を支給した。

令和2（2020）年度は、事業計画に沿った予算編成と効率的業務執行、そして環境変化へ迅速に対応するとともに、学修環境の充実・拡充、教育・研究力の向上、国際交流及び社会貢献・地域連携の強化に取り組みたい。

令和2年（2020）年5月
学校法人 沖縄国際大学
理事長・学長 前津 榮健

目 次

事業報告書の作成にあたって

| | |
|-------------------------------------|----|
| I. 法人・大学の概要..... | 1 |
| 1. 建学の精神 | |
| 2. 目的 | |
| 3. 理念 | |
| 4. 使命・目標 | |
| 5. 大学の3つのポリシー | |
| 6. 各学部学科及び大学院各研究科専攻の人材の養成及び教育研究上の目的 | |
| 7. 沿 革 | |
| 8. 機構図 | |
| 9. 設置する学部学科等の名称及び入学定員と学生数 | |
| 10. 設置する学部学科等の入学者数 | |
| 11. 役員・評議員・教職員の概要 | |
| II. 事業の概要 | 10 |
| 【教育・学修・研究・交流・連携に関する事業】 | |
| 1. 教育・学修に関する事業 | |
| 2. キャンパスライフ支援に関する事業 | |
| 3. キャリア支援・就活支援に関する事業 | |
| 4. 図書・情報メディアサービスに関する事業 | |
| 5. 大学院、研究支援、研究所、地域連携に関する事業 | |
| 6. 国際交流・連携／グローバル教育支援に関する事業 | |
| 7. 入学者支援・高大接続に関する事業 | |
| 8. 障害者支援に関する事業 | |
| 9. 創立50周年（2022年）記念事業計画の策定 | |
| 【大学経営基盤拡充に関する事業】 | |
| 1. 人事及び福利厚生に関する事業 | |
| 2. 防犯・防災および環境安全管理に関する事業 | |
| 3. キャンパス施設整備拡充事業 | |
| 4. 効率的財政運営と財政基盤安定化事業 | |
| 5. 効率的経営組織体制の強化事業 | |
| 【自己点検評価書で挙げた改善・向上に関する事業】 | |
| III. 財政の概要 | 25 |
| IV. 施設の現況 | 36 |
| 1. 用地の部 | |
| 2. 建物の部 | |
| 3. 機器備品等の部 | |

令和元(2019)年度 事業報告書

I. 法人・大学の概要

1. 建学の精神

「真の自由と、自治の確立」

2. 目的

沖縄国際大学は、学問研究の基本理念に基づき、広く社会に教育の場を提供し、人間性の涵養と科学的知識の啓発につとめ、理性的教養と歴史の進展に深い洞察力を保持する人材を育成することをその目的とする。(学則 第1条)

本大学院は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力並びに高度の能力を養うとともに、広く国際的な人材を育成することを目的とする。(大学院学則第2条)

3. 理念

沖縄国際大学は、沖縄の伝統文化と自然を大切にし、人類の平和と共生を支える学術文化を創造する。そして豊かな心で個性に富む人間を育み、地域の自立と国際社会の発展に寄与する。

(キーワード : 「平和・共生」「個性・創造」「自立・発展」)

4. 使命・目標

本学の使命

沖縄国際大学は沖縄の発展に貢献するために

- (1) アジアの十字路口に位置する沖縄のポテンシャルを活かし、万国津梁(ばんこくしんりょう)の魁(さきがけ)となる人材を育成します。
- (2) 沖縄の個性を発揮させる研究・地域連携を行います。

教育目標

- (1) アジアを中心とする国際社会と対話し、理解し発信する能力を育成する教育をします。
- (2) 「沖縄」を見つめ探究し、地域と協働する経験を蓄積させる教育をします。
- (3) 夢を描き実現する力、環境変化に適応できる力、すなわち人間力を培う教育をします。

地域連携・研究目標

- (1) 地域協働、産学官連携を推進します。
- (2) 地域における生涯学習の拠点にします。
- (3) 沖縄の発展に寄与する研究を推進します。

5. 大学の3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)

本学における所定の教育課程を終え、〈学士〉を授与される学生は、以下の資質を有する人物です。

1. 自らが生きる社会をより深く理解するために、多様な観点と専門的知識を備えた人物。
2. 自ら課題を発見し、主体性と協調性をもって解決できる人物。
3. 自らの社会的責任を自覚し、自立した人物。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成方針)

本学は、建学の精神、理念および本学の使命に基づき、本学の教育目標を実現し、「真摯に学ぶことのできる人物」を育成するため、以下の方針に基づいて正課教育を編成するとともに、正課外教育を展開します。

1. 社会人として自立するために必要な広範かつ基本的な知識・技能を身に付け、良識を養うための共通科目の提供。
2. 自らが専攻する学問的関心を喚起し、専門知識を系統的に習得させるための専門科目の

提供。

3. 専門職業人として社会貢献できる能力を習得させるための専門的な知識と実践的な経験に基づく資格科目の提供。
4. 多様な他者との関わりの中で、社会性や国際性を育むための就業体験、国際交流、地域貢献・協働等の機会を与える正課教育や正課外教育・活動の提供。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学の建学の精神および理念に賛同し、本学の使命に記されている人間像をめざし、本学の教育目標に掲げた能力を伸ばすために必要な「意欲・関心」、「基礎的学力」、「コミュニケーション能力」を身につけた人物を求めます。

6. 各学部学科及び大学院各研究科専攻の人材の養成及び教育研究上の目的

※各学部学科及び大学院各研究科専攻の3つのポリシーについては、本学webサイトまたは大学案内をご参照ください。

法学部

法学部は、国家と法・政治と社会のあり方を考究することを通じて正義・衡平感覚を涵養することを教育研究上の目的とし、豊かな知識と見識を身につけた人材を養成する。

法律学科は、わが国の法制度の理解を教育研究上の目的とし、論理的に考えて妥当な結論を導ける人材を養成する。

地域行政学科は、21世紀の高度化かつ多様化する社会において必要とされる基礎的技能を修得させることを教育研究上の目的とし、法律を基礎に行政・民間部門における政策の企画、実務処理のできる人材を養成する。

経済学部

経済学部は、社会経済の自立と持続そして発展に寄与することを教育研究上の目的とし、社会の経済と環境について専門的知識を有する教養ある人材を養成する。

経済学科は、社会経済の自立と国際社会の発展に寄与することを教育研究上の目的とし、世界的視野と理論的思考能力を兼備した人材を育成する。

地域環境政策学科は、持続的な地域社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とし、環境と経済に関する幅広い専門的知識を有し、それぞれの活動の場で主体的、指導的に活躍できる人材を育成する。

産業情報学部

産業情報学部は、情報化、国際化が進展する潮流の下、「個性と創造性の尊重」、「自律的学習態度の育成」、「倫理観等人間性教育の重視」、「基礎理論・基本技術に基づく専門教育と研究の高度化」、そして、「地域の自立と国際性の涵養」等を教育研究の目的とし、IT（情報技術）を用いた高度な情報活用能力等の陶冶を通じて、地域産業分野を活性化し又は創造できる情報化人材の育成、並びに、企業経営における高度な経営情報分析能力や国際的ビジネス感覚等を身につけたビジネス・スペシャリスト等を養成する。

企業システム学科は、「マーケティングおよび経営学、会計学の各分野の論理的・体系的思考能力の修得」、「学際的で国際的な広い視野の涵養」、「情報処理技術を用いた実践的方法論を駆使できる能力の向上」等を教育研究上の目的とし、企業環境の変化に柔軟に対処できる基礎知識と応用力、そして、高度な情報処理分析能力・国際的な感覚を併せ持つビジネスのプロを養成する。

産業情報学科は、「産業社会に必要な実践的な情報化教育」、「産業の情報化を推進、情報の産業化を先導し得る先進的な教育研究」、「沖縄地域の産業振興並びに国際社会の発展への寄与」等を教育研究の目的とし、情報化が進展する中、産業社会が必要とする専門的知識と情報技術のスキル等を身につけ、柔軟かつ総合的な判断が行える人材、そして、高度情報化社会をリードし、ビジネスの創出など、産業の振興を担える人材を養成する。

総合文化学部

総合文化学部は、人間・社会・文化を総合的に理解することを教育研究上の目的とし、豊かな知性と感性を持つ人材を養成する。

日本文化学科は、日本文化及び琉球文化の理解を教育研究上の目的とし、現代社会の国際化・情報化に対応する人材を養成する。

英米言語文化学科は、英語圏の言語・社会・文化を総合的・多角的に理解することを教育研究上の目的とし、国際化・情報化の流れの中でその役割を十分に果たすことのできる人材を養成する。

社会文化学科は、比較文化的観点に立脚し、フィールドワークに基づいた南島地域研究を教育研究上の目的とし、地域理解能力と社会的コミュニケーション能力に長けた、問題解決型の人材を養成する。

人間福祉学科は、多様化する現代社会の仕組みと人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、社会福祉学や心理学の理論を基礎とする実践的な教育を通して、21世紀の高度化・国際化する社会の福祉、医療、教育等の諸分野で活躍できる幅広い教養と技能を身につけた人間性豊かな人材を養成する。

社会福祉専攻は、現代社会において深刻化する個人・社会に関わる福祉問題の解明を教育研究上の目的とし、社会福祉学に関する専門的知識・技能を修得し、様々な分野でより豊かな福祉社会の構築に貢献できる人材を養成する。

心理カウンセリング専攻は、複雑化する社会における人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、心理学の専門知識と技法に基づく対人援助力を身につけ、人々が人間性豊かに生きてゆくことを支援する広い視野と深い見識を持つ人材を養成する。

地域文化研究科

地域文化研究科では、幅広い視野に立ち、精深な学識を授けるとともに、各専門分野における研究能力を高めることによって、高度専門職業人としての資質を磨き、地域社会や国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

1. 南島文化専攻では、言語文化、民俗文化、先史・歴史文化、社会文化の4領域において高度な知識と専門性の高い人材を育成することを目的とし、地域社会や国際社会の諸問題の解決を適切に処理する能力を修得させる。
2. 英米言語文化専攻では、英米文学、英語教育学、日本語教育学において高度な知識と技術を持つ人材を育成することを目的とする。具体的には、英米の言語文化および外国語としての日本語の教育研究に留まらず、沖縄という地域の特性を常に考慮し、将来の沖縄を背負い国際的に通用する人材の育成を行う。
3. 人間福祉専攻・社会福祉学領域では、社会福祉学の理論及び実践に関する見識を深めるとともに、社会福祉現場や地域社会における福祉課題などへの取り組み、学際的かつ実践的教育研究活動を通して、将来、地域社会における諸問題に対して、専門的立場から適切な解決をはかり福祉社会の構築に資することのできる人材を養成することを目的とする。
4. 人間福祉専攻・臨床心理学領域では、複雑な社会に生きる人間の抱える問題に関して、地域に立脚しつつ、心理的な問題の解決に貢献できる高度の知識を備えた専門的職業人の養成を目的とする。

地域産業研究科

地域産業研究科では、精深かつ科学的、体系的な知識を授けることにより、地域産業振興の原動力となり得る高度の専門知識を有する人材を育成し、地域経済社会の発展に資することを目的とする。

法学研究科

法学研究科では、幅広い視野に立ち、法律学の各分野における研究能力を高めることによって、法律研究者を養成するとともに、高度専門職業人としての資質を磨き、地域社会や広く国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

7. 沿革

本学は、昭和 47(1972)年 2 月 24 日、当時の琉球政府の認可を得て、翌 2 月 25 日に設置され、同年 4 月 1 日に沖縄国際大学、同短期大学部が開学した。また、同年 4 月 23 日には開学式及び第 1 回入学式を挙行し、地域に開かれた大学として歩みを始めた。

次いで、昭和 47(1972)年 5 月 15 日、沖縄の本土復帰に伴い「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」(昭和 46 年 12 月 31 日法律第 129 号)第 94 条第 1 項〔沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の適用の特別措置等に関する政令(昭和 47 年 4 月 28 日政令第 106 号)第 1 条第 2 項〕により、日本の法律に適合した大学となった。

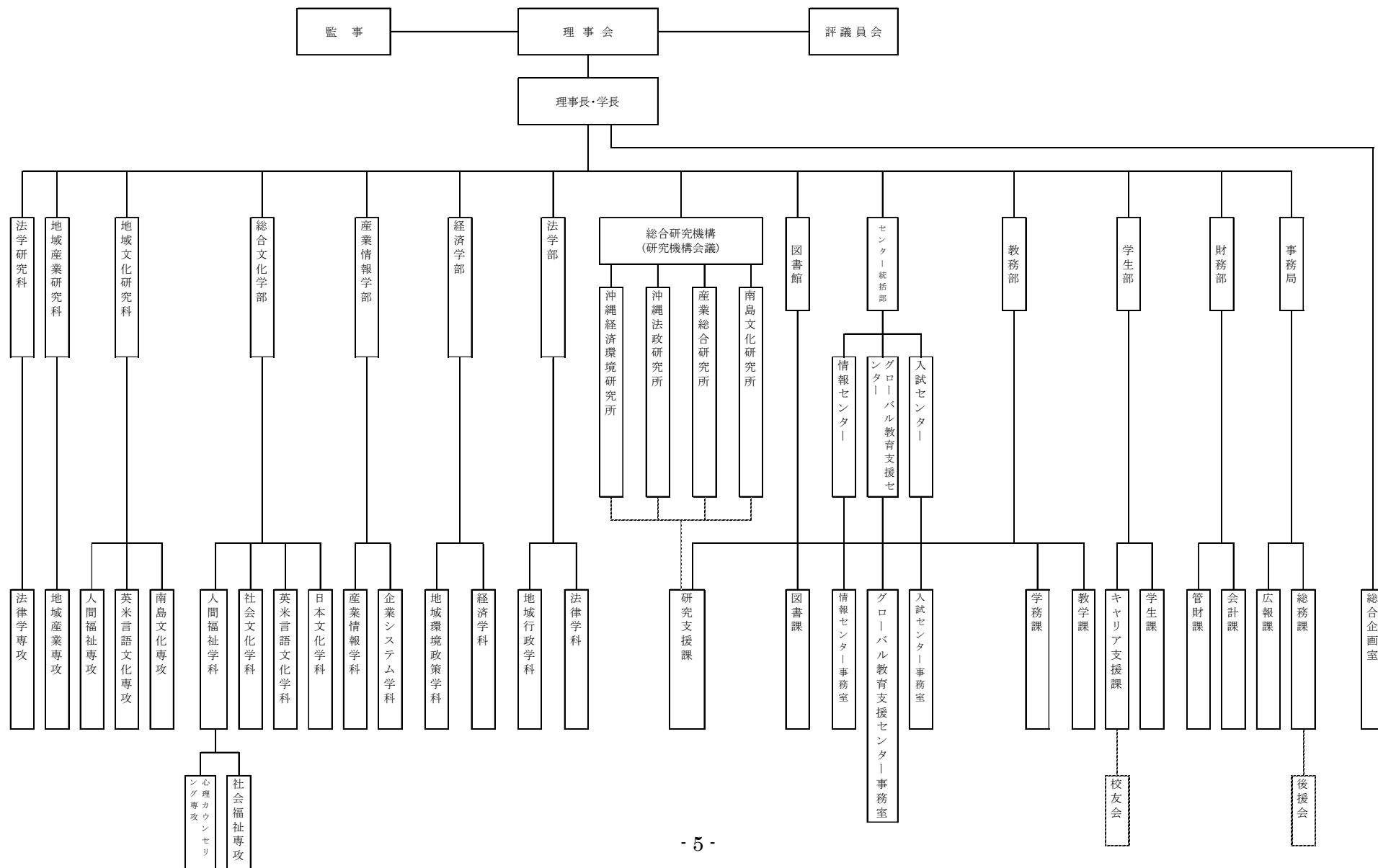
米国の施政権下にあった沖縄には、私立の沖縄大学と国際大学が設置されており、沖縄大学と国際大学の両校は、復帰に伴い、日本の大学設置基準に照らして問題があるということから、統合へ向けて両大学での話し合いが進められた。その結果、両校の「理事会」で統合整備計画が成立し、昭和 47(1972)年 2 月 24 日、琉球政府私立大学委員会によって沖縄国際大学の新設が承認された。

本学の設立基金としては、文部省(現文部科学省)から沖縄県私立大学統合施設整備費補助金 10 億円が交付され、さらに日本私学振興財団(現日本私立学校振興・共済事業団)から特別長期融資 4 億 4,000 万円の提供を受け、創立当初の事業〔昭和 49(1974)年 3 月 1 日現在校地 110,403 m²、校舎 18,464.37 m²、体育施設も整備〕を完成した。

開学当初、沖縄大学から学生 493 人、教員 18 人、職員 21 人、国際大学から学生 1,315 人、教員 30 人、職員 34 人が移籍し、新入学生 1,176 人、新採用教員 20 人、新採用職員 2 人をもって歴史の第一歩を踏み出した。現在では、4 学部 10 学科、大学院 3 研究科 5 専攻の学部・研究科により構成し、学生(大学院生含む) 5,506 人(令和元(2019)年 5 月 1 日現在)、専任教員 133 人(令和 2(2020)年 3 月 31 日現在)、事務職員 84 人(令和 2(2020)年 3 月 31 日現在)にまで発展した。

今後も、地域に根ざし、地域の屋台骨を支える専門的人材の育成と、世界に開かれた大学として、更なる躍進を目指している。

8. 機構図



9. 設置する学部学科等の名称及び入学定員と学生数(学生数は令和元(2019)年5月1日現在)

(大学院)

| 研究科 | 専攻 | 修士課程 | | 学生数 |
|---------|----------|------|------|-----|
| | | 入学定員 | 収容定員 | |
| 地域文化研究科 | 南島文化専攻 | 10 | 20 | 6 |
| | 英米言語文化専攻 | 3 | 6 | 8 |
| | 人間福祉専攻 | 10 | 20 | 15 |
| 地域産業研究科 | 地域産業専攻 | 10 | 20 | 15 |
| 法学研究科 | 法律学専攻 | 8 | 16 | 13 |
| 合計 | | 41 | 82 | 57 |

(学部)

| 学部 | 学科 | 入学定員 | 編入学定員 | | 収容定員 | 学生数 |
|--------|-------------|-------|-------|-----|-------|-------|
| | | | 2年次 | 3年次 | | |
| 法学部 | 法律学科 | 110 | — | 3 | 446 | 515 |
| | 地域行政学科 | 110 | — | 3 | 446 | 511 |
| 経済学部 | 経済学科 | 115 | — | 5 | 470 | 557 |
| | 地域環境政策学科 | 115 | — | 5 | 470 | 558 |
| 産業情報学部 | 企業システム学科 | 115 | — | 5 | 470 | 582 |
| | 産業情報学科 | 115 | — | 5 | 470 | 550 |
| 総合文化学部 | 日本文化学科 | 110 | — | 6 | 452 | 515 |
| | 英米言語文化学科 | 120 | — | 18 | 516 | 582 |
| | 社会文化学科 | 80 | — | 6 | 332 | 365 |
| | 人間福祉学科 | | | | | 714 |
| | 社会福祉専攻 | 80 | — | 8 | 336 | 351 |
| | 心理カウンセリング専攻 | 75 | — | 4 | 308 | 363 |
| 合計 | | 1,145 | | 68 | 4,716 | 5,449 |

10. 設置する学部学科等の入学者数 (令和元(2019)年4月1日現在)

(大学院)

| 研究科 | 専攻 | 入学定員 | 入学者数 |
|---------|----------|------|------|
| 地域文化研究科 | 南島文化専攻 | 10 | 1 |
| | 英米言語文化専攻 | 3 | 7 |
| | 人間福祉専攻 | 10 | 7 |
| 地域産業研究科 | 地域産業専攻 | 10 | 6 |
| 法学研究科 | 法律学専攻 | 8 | 5 |
| 合 計 | | 41 | 26 |

(学部)

| 学 部 | 学 科 | 入学定員 | 入学者数 ()内は編入 生で外数 |
|--------|---------------|-------|-------------------------|
| 法学部 | 法律学科 | 110 | 127(0) |
| | 地域行政学科 | 110 | 125(0) |
| 経済学部 | 経済学科 | 115 | 126(1) |
| | 地域環境政策学科 | 115 | 138(7) |
| 産業情報学部 | 企業システム学科 | 115 | 134(3) |
| | 産業情報学科 | 115 | 134(1) |
| 総合文化学部 | 日本文化学科 | 110 | 122(3) |
| | 英米言語文化学科 | 120 | 138(3) |
| | 社会文化学科 | 80 | 93(0) |
| | 人間福祉学科 社会福祉専攻 | 80 | 87(0) |
| | ” 心理カウンセリング専攻 | 75 | 91(2) |
| 合 計 | | 1,145 | 1,315(20) |

11. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員及び理事会

1) 役員

令和2(2020)年3月31日現在の役員は、次のとおり

(理事定員15人(現員15人)、寄附行為第5条第1項第1号)

| | | | | |
|-----|-------|---------|-------------|----|
| 理事長 | 前津榮健 | 学長 | 2020年3月31日 | 満期 |
| 理事 | 小柳正弘 | 副学長 | 2020年3月31日 | 満期 |
| 理事 | 鵜池幸雄 | 理事長推薦 | 2020年3月31日 | 満期 |
| 理事 | 小西由浩 | 法学部長 | 2020年3月31日 | 満期 |
| 理事 | 呉錫畢 | 経済学部長 | 2020年3月31日 | 満期 |
| 理事 | 清村英之 | 産業情報学部長 | 2020年3月31日 | 満期 |
| 理事 | 兼本敏 | 総合文化学部長 | 2021年3月31日 | 満期 |
| 理事 | 普久原朝保 | 事務局長 | 2020年3月31日 | 満期 |
| 理事 | 友利博明 | 評議員会選任 | 2020年6月30日 | 満期 |
| 理事 | 山城正保 | 評議員会選任 | 2020年10月31日 | 満期 |
| 理事 | 登野原功 | 本学卒業生 | 2020年6月4日 | 満期 |
| 理事 | 平良智枝子 | 学識経験者 | 2022年3月31日 | 満期 |
| 理事 | 松川正則 | 学識経験者 | 2020年7月31日 | 満期 |
| 理事 | 新垣實 | 学識経験者 | 2020年6月4日 | 満期 |
| 理事 | 村上尚子 | 学識経験者 | 2020年6月4日 | 満期 |

(監事定員2～3人、寄附行為第5条第1項第2号)

| | | | | |
|----|------|---------------------|-----------|----|
| 監事 | 金城善輝 | 株式会社沖繩銀行専務取締役 | 2020年6月4日 | 満期 |
| 監事 | 高宮城毅 | 株式会社沖繩海邦銀行取締役事務統括部長 | 2020年6月4日 | 満期 |

2) 役員の異動

| | | | | |
|----|-------|---------------------|------------|----|
| 理事 | 兼本敏 | 総合文化学部長 | 2019年4月1日 | 重任 |
| 理事 | 山城正保 | 評議員会選任 | 2019年8月1日 | 就任 |
| 理事 | 平良智枝子 | 学識経験者 | 2019年4月1日 | 就任 |
| 理事 | 村上尚子 | 学識経験者 | 2019年7月1日 | 就任 |
| 監事 | 高宮城毅 | 株式会社沖繩海邦銀行取締役事務統括部長 | 2019年7月1日 | 就任 |
| 理事 | 安里昌利 | 評議員会選任 | 2019年6月30日 | 退任 |
| 監事 | 屋宜宣宏 | 海銀リース株式会社代表取締役社長 | 2019年6月30日 | 退任 |

(2) 評議員及び評議員会

1) 評議員

令和2(2020)年3月31日現在の評議員は、次のとおり

(評議員定員32人(現員31人)、寄附行為第24条第1項)

| | | | |
|--------|-------|-------|--------|
| 理事長 | 前津榮健 | 本学卒業生 | 喜世盛博 |
| 副学長 | 小柳正弘 | 本学卒業生 | 佐渡山美智子 |
| 常務理事 | 鵜池幸雄 | 本学卒業生 | 上江洌みどり |
| 法学部 | 中野正剛 | 本学卒業生 | 比屋根隆 |
| 法学部 | 照屋寛之 | 本学卒業生 | 宮平貴子 |
| 経済学部 | 宮城和宏 | 本学卒業生 | 國吉真徹 |
| 経済学部 | 小川護 | 本学卒業生 | 松本健 |
| 産業情報学部 | 佐久本朝一 | 本学卒業生 | 浦崎英寛 |
| 産業情報学部 | 兪炳強 | 学識経験者 | 川満光行 |

I. 法人・大学の概要

| | | | |
|--------|--------|-------|-------|
| 総合文化学部 | 上原 静 | 学識経験者 | 仲村 清 |
| 総合文化学部 | 葛綿 正一 | 学識経験者 | 友利 博明 |
| 事務職員 | 普久原 朝保 | 学識経験者 | 玉城 哲也 |
| 事務職員 | 比嘉 安直 | 学識経験者 | 山内 正和 |
| 事務職員 | 仲宗根 仁史 | 学識経験者 | 儀間 良和 |
| 事務職員 | 上原 靖 | 学識経験者 | 山城 正保 |
| 本学卒業生 | 川満 一彦 | | |

2) 評議員の異動

| | | |
|---------|------------|----|
| 宮城 和宏 | 2019年4月1日 | 就任 |
| 小川 護 | 2019年4月1日 | 就任 |
| 佐久本 朝一 | 2019年4月1日 | 就任 |
| 兪 炳強 | 2019年4月1日 | 就任 |
| 葛綿 正一 | 2019年7月5日 | 就任 |
| 山城 正保 | 2019年7月1日 | 就任 |
| 上江洲 みどり | 2019年6月15日 | 重任 |
| 上田 幸彦 | 2019年6月4日 | 退任 |
| 大城 辰彦 | 2019年6月14日 | 退任 |
| 安里 昌利 | 2019年6月30日 | 退任 |

(3) 教職員

令和2(2020)年3月31日現在の教職員は、次のとおり

専任教育職員 133名 (男102、女31) ※学長を含む。

専任事務職員 84名 (男49、女35)

II. 事業の概要

【教育・学修・研究・連携・交流に関する事業】

1 教育・学修に関する事業

- (1) 学士力の質保証を実現する学士課程教育の改善・改革
平成29（2017）年度及び平成30（2018）年度「授業についてのアンケート調査」の集計結果について、FD委員会において特徴や課題を再確認し、今後の授業に関する取組みについて追加検討を行った。
- (2) FD 事業
 - ①学生の学修時間の実態や学修行動の把握
FD委員会学部専門部会において目的等を整理した。令和元（2019）年度は、3年次を対象として文部科学省主催の「全国学生調査2019（試行）」を実施した。
 - ②履修系統図の作成および科目ナンバリングの実施
各学部学科において履修系統図の作成を終えた。なお、全体的な履修系統図およびナンバリングについては、引き続き次年度検討する。
 - ③学生の学修成果の把握
学修成果情報の蓄積として、「授業についてのアンケート調査」を半期ごとに実施した。なお、令和元（2019）年度は、新入生を対象とした基礎学力測定として、一部の学科において外部委託によるフレッシュマンテストを行った。
- (3) TA・SA 事業の強化
各学期にTA・SAによる教育支援を実施し、さらにTA・SA事業が円滑に進められているのか確認する目的で「教育支援者(TA・SA)に関するアンケート調査」や、ヒアリングを行いFD委員会へ報告した。また、応募書類の学生負担軽減のため、TA・SA制度に関する規定の一部改正を行った。
- (4) 既存の教学に関連する委員会及び機能の見直し及び再編
令和元（2019）年度は、専門科目と共通教育科目の統合的なカリキュラム編成が実現しやすい委員会機能の見直し及び再編を検討する予定であったが、専門科目と共通教育科目の統合的なカリキュラム編成は、各委員会との慎重な調整が必要なため、次年度改めて検討することとした。
- (5) 専門教育と共通・教養教育の充実強化
各学科で提供している基礎演習やフレッシュマンセミナーで、文書作成やプレゼンテーション等、大学で学ぶための基礎的教育を継続して行っている。
英語のクラスについては、適切なレベルに振り分けるためにプレースメントテストを行い、学生の習熟度別指導につなげている。
- (6) 教職課程教育及び資格科目の強化
平成30（2018）年度に文部科学省に教職課程の再課程認定を受け、令和元（2019）年度から新たな基準に基づいた課程を開始している。
図書館司書資格課程からの要望を受け、学校司書の養成を目的とした「学校司書のモデルカリキュラム」の設置のためカリキュラムの改正を行った。
- (7) 休学・退学などの相談
学科長やアカデミックアドバイザーと学務課・学生課が連携を図りながら休学・退学を希望する学生の相談指導を行っている。今後も引き続き、きめ細かな学生支援を目指す。

(8) 教員免許状更新事業

令和元（2019）年度は、10 講習を提供し、延べ 79 人の受講者を受け入れた。今後も、学務課と各学科が連携し、より質の高い講習の提供を目指す。

(9) 社会人生涯学習の強化事業

本学webサイトで提供科目や申し込み方法等についての情報提供を行っている。前年度に引き続き、後述の広報事業「沖国大ラジオ講座～万国津梁を目指して～」では、本学の日頃の教育・研究活動について、本学教員が語り、社会人の生涯学習に寄与することを目指している。

(10) CALL 教室の整備充実

平成 30（2018）年度に CALL 運用委員会において、ソフトウェアの更新確認及び新規要望調査を行い、CALL 教室の環境整備を図ったことから、令和元（2019）年度は、新規運用を通じて、教育的ニーズに応じた環境整備を講じた。

(11) 新たな単位互換協定の締結

大東文化大学と単位互換協定を締結し、令和 2（2020）年度から学生の相互受け入れを行うことが決定した。初年度は、本学から 6 人の応募があり、受入を許可された。大東文化大学からは 2 名の学生を特別聴講学生として受け入れる。

(12) 講義時間の検討

100 分授業については、令和元（2019）年度において、導入は見送ることとなった。今後必要に応じて検討する。

2 キャンパスライフ支援に関する事業

1) 学生生活支援に関する事業

(1) 奨学金制度の拡充

令和元（2019）年 9 月高等教育修学支援新制度の対象機関として認定された。それに伴い、令和 2（2020）年度実施にむけ、制度の周知を徹底するため在学生全世帯に案内文書を郵送した。令和元（2019）年 11 月より在学予約募集を行い 1,320 人を日本学生支援機構（JASSO）へ申請した。

令和 2（2020）年度実施の「令和 3（2021）年度指定競技スポーツ奨学生選抜試験」の競技実績等面接の評価基準（ルーブリック）について厚生補導委員会で決定した。

(2) 学生生活相談

支援の必要な学生に対して、学生課と学務課が連携しながら対応し、学生へのサービス向上に努めている。障害のある学生に対しては、講義の登録状況を確認し、学生と連絡を取りながら、学生サポートによるノートイクや代筆サポートを必要な学生に対して行っており、令和元（2019）年度は、29 名の学生サポーターが 1,360 コマの講義支援を行った。

2) 学生活動支援に関する事業

(1) 文化活動支援事業(文化会)

大学の人材育成の一環として、地域文化活動に積極的に参加するサークル団体、各ゼミに対して支援を行った。県外での活動への派遣費の支援を行い、文化系クラブに対しても、楽器及び備品の購入や作品展等の活動補助として、支援を行った。

II. 事業の概要

(2) ボランティア・NPO 等活動支援事業

学生課と学務課が連携し、サポート体制の充実を図った。ボランティア活動支援の一環として、学生支援室主催による講演会「難民の今と私たちとの関わり」を6月21日に本学において開催した。NPO 法人難民支援協会から講師及び難民学生1名をゲストに招き、一般の方も含め46名の参加があった。

(3) 厚生会館活性化事業

学生アンケート等の意見をふまえ、学食業者の更新契約を解除した。代替策として、キッチンカー等での弁当販売を開始し、学生の昼食調達の不便の解消に努めた。学生会館建設後の厚生会館の利用方法や、学生の福利厚生の実現についても、検討を続けている。

(4) 沖縄都市モノレールの延伸に伴う学生支援

産学連携プロジェクトである公共交通利用促進事業に基づき、モノレール等利用に関する実証実験を実施した。

(5) 学生支援室の設置

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成28（2016）年4月）」の施行に伴い、本学においても全学的な体制整備の一環として、福祉・ボランティア支援室の体制を見直し、今年度より学生課に新たに学生支援室を設置した。本年度は、全学生へ呼びかけを行い、ボランティアに参加する学生の人数増へ繋がった。また、ボランティアに関する講演会の開催や「障害のある学生への支援のためのハンドブック」制作に取り組み、学生への配布も行っている。

(6) セミナーハウス活用の活性化事業

利用者に親しみを持ってもらえる取り組みとして、図書館情報学研究室の学生の協力を得て、図書コーナーの充実を図った。親しみが持てるよう「森のおくらいぶらりー」と名称をつけ、新規図書の選書と購入及び分類、配架を行った。また、読書バリアフリー法の施行をふまえ、多様な読者へのサポートも意識した環境整備に配慮し、読書補助器具等の配置も行った。

3 キャリア支援・就活支援に関する事業

(1) キャリア教育支援事業

①1年次・2年次学生等対象の自己分析診断・キャリア形成セミナー・講座・ガイダンス等の展開

令和元（2019）年度は、1年次・2年次ゼミナール等を対象とした「出張・就職ガイダンス」を年間38コマ実施し（1,374名受講）、卒業後の進路選択やキャリア設計について、早期の取り組みを促す機会を設けた。

②産学官連携等を介したキャリア支援事業の展開

沖縄県が主管する「海外ジョブチャレンジ事業（海外短期インターンシップ研修等）」の利用を学生へ促し、より多くの冲国大生が海外での就業体験を得られるよう働きかけた。また、令和元（2019）年度本学・正課内科目の「インターンシップⅠ・Ⅱ」において、県内75の公的機関や民間企業での研修へ169名の学生を送り出した。

本学独自の「海外インターンシップ研修」は、選考を終え事前研修を開始したが、コロナウィルス感染拡大予防のため、派遣を中止した。

③キャリアサポート助成金制度の運用拡充

助成対象となる語学系・資格系各種資格の適用拡大について検討した。令和元（2019）年度は、延べ272名の学生を対象に助成金を支出した。

(2) 就職活動支援事業

① 県内就職支援事業の継続強化

従来の就職支援活動に加え、本学キャリアカウンセラー及び「沖縄キャリアセンター」との綿密な連携に基づき多様な支援サービスを展開した。セミナー・説明会等の申し込み方法をウェブ化したことで学生への情報提供を時系列に行えるようになった。また、キャリア支援課フロアのレイアウト変更や掲示物の配置工夫を行い、学生が過ごしやすく、質問しやすい環境を整備した。令和元(2019)年度学部卒業生の「就職決定者数」は、830名(県内：705名 / 県外：125名、令和2年5月1日現在)であった。

② 県外就職支援事業の継続強化

「県外就活補助事業(企業説明会参加補助)」を過年度に引き続き実施し、令和元(2019)年度は、延べ85名の学生を対象に経済支援を行った。

また、「県外就職」を希望する学生に早期の「意識づけ」を促すため、沖縄県の主催する「県外インターシップ事業」との効果的な連携を図った。

③ 就職活動解禁時期を踏まえた継続的対応

前年度に引き続き3年次前期の段階から、就職支援セミナー等を開催した。さらに、業界研究座談会を新規に取り入れ、本学卒業生と直接の質疑応答を通し、自己分析や業界研究に繋げ、準備不足のまま就職活動へ移行することが無いよう十分に配慮して就職活動支援を行った。

4 図書・情報メディアサービスに関する事業

1) 図書館サービスの拡充

(1) 電子書籍導入の周知

本学図書館には、電子書籍検索サービス(丸善雄松堂株eBookLibrary)の中に購入要望を伝えるリクエスト機能が備わっている。令和元(2019)年度は、そのリクエスト機能が周知され、リクエストによる新たな電子書籍の導入が進んだ。様々な形で周知徹底を図り、学生への認知も徐々に広がってきている。

今後の環境変化への対応を含め、電子書籍やデータベースなどインターネット経由で利用しやすい資料の整備計画を立てている。

(2) 図書館職員の研修

沖縄県大学図書館協会などが主催する図書館全職員対象の講演会や研修等に参加するほか、展示会での情報収集により、利用者サービスの向上に努めた。

(3) 図書館運用・整理業務の一部業務委託化一年の検証

大学職員と委託職員で月次定例会を開催し、報告・相談・提案・確認等を行ったほか、月一の定例休館日には大学職員と委託職員の全員ミーティングを行い情報の共有を図り、利用者へのサービス向上につなげている。

(4) リポジトリ運用体制の変更による「JAIRO Cloud」への移行

図書館システム上で運用中の学術成果リポジトリを国立情報学研究所共用リポジトリ「JAIRO Cloud」へ移行し、運用環境の安定性向上と本学学術成果物の発信を推進する環境が整った。

2) 図書館システムのリプレイス

将来性を考慮した機能装備と大規模、複数館でも安定利用可能なシステム選定を講じ、システムリプレイスを完了した。

3) 情報メディア環境の整備強化事業

(1) 情報教育 及び 研究環境関連基盤整備 (継続事業) :

基礎的な情報リテラシーの習得 及び 各学科・研究科のカリキュラムや専門性に対応した各種情報システムの活用方法・応用技術等の習得を可能とする情報教育 (語学教育を含む) の基盤整備と研究環境の整備を年次計画に基づき実施した。PC 教室や学科共同研究室などの教育・研究用情報機器類 及び 関連システム(ソフトウェア類) の整備については、順次入替作業を実施した。これらのリプレイス作業を含め、新たなシステム導入の際は、情報センター運営委員会や教育・研究システム専門分科会などの関連委員会を介して各関係学部・学科から聴取した意見を基に、当該機器及びシステムの「仕様案」を策定し、導入作業を実施した。

令和元 (2019) 年度は、主として以下の環境整備を実施した。

①自習・研究環境整備

- ・5-201, 202, 213, CALL 教材作成室, 図書館データベース検索用 PC のリプレイス
- ・5-104, 109, 209, 113, 図書館 3F/4F および研究個室 PC の Windows10 化
- ・13-401, 402 教室を、車いす等の障がい者学生の利便性向上、教室内の動線確保のためにレイアウトを変更した

②特定用途環境整備

- ・大学院共同研究室および各学科共同研究室 PC の Windows10 化
- ・学務課・キャリア支援課前キオスク PC 等の Windows10 化

③教育・研究環境基盤整備

- ・学術情報ネットワーク SINET への高速接続の必要性について調査・検討
- ・NII 学術認証フェデレーションへの参加
- ・仮想サーバー環境の拡充の必要性について調査・検討
- ・総合 ID 管理システム ExtraConsole ID Manager の導入
- ・Microsoft 大規模教育機関向け総合契約 (Microsoft 365 EES A3) の導入

(2) 情報ネットワーク 及び 情報セキュリティ対策関連基盤整備 (継続事業) :

タブレット PC やスマートフォンを用いた無線 LAN 利用者の増加と同時アクセス数の急増に対応できるよう、過年度に引き続き、無線 LAN 利用環境の整備・拡充・関連機器の機能強化を実施した。有線 LAN 環境についても、必要となる機能強化を施した。

また、情報セキュリティ対策についても、引き続き、システム上の対応策を講ずると共に、情報セキュリティポリシー・マネージメントを行った。

令和元 (2019) 年度は、主として以下の整備を実施した。

①学内 LAN (有線・無線) 及び情報コンセント整備・拡充

②情報セキュリティポリシー実施手順策定・見直し

(操作運用マニュアル・ガイドライン等の改定、情報ネットワークに関する規程等の点検)

(3) 業務運営効率化支援 (継続事業) :

学生サービスの向上と事務業務の効率化を図るべく必要な電算化を推進し、各システムの導入及びリプレイスを、年次計画に基づき実施した。

また、保守面でも運用面でも、現在よりも低コストで維持可能とするために、必要な安定かつ廉価な技術/サービスを取り入れることを基本とした。令和元 (2019) 年度は、主として以下の環境整備を実施した。

①業務関連システム環境整備 :

- ・一部のサーバーをオンプレミスからクラウドへ移行
- ・学生会館のネットワークインフラ整備のための調査・検討
- ・図書館システムリプレイスに向けて調査・検討し、リプレイスを完了した

②事務情報基盤整備：

- ・事務用デスクトップ PC 入替
(コンピュータ教室旧 PC 再利用。事務用 PC 故障時に随時入替)
- ・事務用デスクトップ PC の Office を最新版に更新
- ・事務用デスクトップ PC の高解像度化の調査・検討

5 大学院、研究支援、研究所、地域連携に関する事業

1) 大学院教育の充実・改善・改革

(1) 大学院生募集事業の強化

法学研究科と地域産業研究科は 8 月と 11 月、地域文化研究科(専攻・領域ごと)は 7 月に研究科説明会を行った。

(2) 各研究科の特徴ある独自事業(産官学連携事業等)

札幌大学大学院、鹿児島国際大学大学院と平成 14(2002)年に研究・教育交流協定を結び、毎年輪番で三大学院共同シンポジウムを開催している。令和元(2019)年度は、鹿児島国際大学で第 18 回のシンポジウム「経済のグローバル化と地域経済」を開催した。

2) 研究支援

(1) シンポジウム・学会等助成手続きの見直しと検討

当該助成申請手続については、当面、現行の「シンポジウム・学会等助成規程」に基づき運用することとし、「申請期限(助成対象行事開催日の 3 ヶ月前迄)の厳守」と「申請手順(申請者の所属長を経て申請)の遵守」及び「助成金の適切な使途」等について、申請希望者への周知を徹底した。

3) 研究所支援

(1) 研究機構の予算並びに事業の指示命令系統一元化についての検討

研究機構(4 研究所)の予算については、より計画的且つ効率的な予算執行を実現するため、年度内における「早期の事業着手(予算執行)」と「適切な事業計画の見直し(予算配分変更)」及び「現状に即した補正予算編成」に取り組んだ。また、「研究支援助手」の職位・権限・業務分担の範囲等について、各研究所長・研究所支援担当スタッフ(研究支援課職員)・研究支援助手間で認識を共有し、各研究所の事業実施時における指示命令系統についても明確化した。

(2) 外部資金獲得のための受け入れ体制の検討

総合研究機構会議等において、機構長(副学長)と 4 研究所長が、各研究所の活動原資としての「外部資金獲得の重要性」について認識を共有したが、外部資金受入に関する体制整備については、引き続きの検討課題となった。

(3) 南島文化研究所 事業報告

①会議等

所員会議を 5 回、事業計画委員会を 7 回、編集委員会を 3 回開催し、これらの会議の決定に基づいて、講演会・研究会の開催、地域調査等の実施、紀要・報告書及び所報に関する編集発行等の事業に取り組んだ。

②研究会・地域調査等

シマ研究会 4 回、南島地域学習 1 回、南島文化市民講座(兼 協定校間国際学術交流講演会) 1 回、地域調査 3 回、南島研セミナー 1 回を開催した他、「窪徳忠琉中関係研究奨励賞」の審査・授与、「南島文化」など刊行物 3 本の編集・発行を行った。

(4) 産業総合研究所 事業報告

①会議等

所員会議を4回、運営委員会5回、紀要編集委員会を1回開催し、これらの会議の決定に基づいて、フォーラム・講演会・研究会、共同研究、紀要の編集発行などの事業に取り組んだ。

②研究会・勉強会・地域協働事業等

学内・学外の著名な研究者及び実務家・企業家などを講師に迎えての研究会・勉強会を行った。また、研究会6回、フォーラム「アリーナを拠点とした街づくり」を1回開催した。「地域協働事業」としては、次世代人材育成プログラム「Ryukyufrogs 第11期説明会」を学内にて共催した。

(5) 沖縄法政研究所 事業報告

①会議等

所員会議を11回、事業計画委員会を9回、紀要編集委員会を3回、共同研究調査報告書執筆者会議を1回開催し、これらの会議の決定に基づいて、フォーラム・講演会・研究会、共同研究、紀要・所報及び共同研究調査報告書の編集発行等の事業に取り組んだ。

②研究会・講演会等

研究会4回、講演会2回、フォーラム「共同研究調査報告書・第2号・発表会」を1回開催した。

(6) 沖縄経済環境研究所 事業報告

①会議等

所員会議を4回、運営委員会を9回、編集委員会を4回、図書委員会を1回開催し、これらの会議の決定に基づいて、研究会、報告会、プロジェクト研究、資料調査、地域連携事業、民学連携事業、紀要・調査報告書の編集発行等の事業に取り組んだ。

②研究会・報告会・地域連携事業・民学連携事業等

研究会を3回、報告会を1回開催した。また、「地域連携事業」として宜野湾市役所市民生活課と提言書作成の会議を12回行い、令和元(2019)年11月に発刊した。提言書完成報告会を1回開催した。また、「民学連携事業」として「一般社団法人泡盛マイスター協会」と連携し「第8期『琉球泡盛学』講座Ⅰ・Ⅱ」を企画・実施した。

4) 産官学及び地域連携支援事業

大学全体としての対応・取組が必要となる「産官学及び地域連携」に係る統一窓口については、当面、総合企画室が担当することとなった。学内の人的・物的リソースの精査及び連携可能性に関する多面的検討は、引き続きの検討課題となった。

令和元(2019)年度における「地域連携事業」の実績としては、沖縄経済環境研究所が宜野湾市と地域活性化に関する共同プロジェクトを立ち上げ、「宜野湾市自治会の活性化」を主題とする提言書を作成し、共同報告会を実施した。当面、4研究所(南島文化研究所・産業総合研究所・沖縄法政研究所・沖縄経済環境研究所)が、各研究所独自の個別事業として取り組む地域連携については、従前のおり、各研究所が主体となって対応する。

6 国際交流・連携／グローバル教育支援に関する事業

1) 国際交流・連携に関する支援事業

(1) 留学相談の充実強化

①沖縄県の国際交流・人材育成事業や民間の海外留学促進団体等との連携により、公費留学 / 私費留学 / ワーキングホリデーなど「留学全般」に関する相談の場を学内で定期

的に設け、学生個々の希望内容に応じた「留学情報の収集・計画策定・渡航準備等」に資するサービス（個別相談やグループ相談等）の提供に努めた。

②定例の留学募集説明会に加え、本学独自の留学プログラム（交換留学 / 派遣留学 / 海外語学・文化セミナー等）に関する質問や相談に随時対応すると共に、これまでの沖縄県教育委員会主催事業（受託企業による留学相談）終了に伴い、「留学コーディネーター（1名）」による充実した留学相談サービスに本格的に取り組んだ。

(2) 国外協定校の見直しと充実

過年度に引き続き、学生のニーズに即した留学先確保（国外協定校の拡充等を含む）のための情報収集に努めると共に、ドイツにおける国外協定校として、「オスナブリュック大学」との協定を締結した。また、アジア圏における国外協定候補校として、「ベトナム・FPT 大学」との協定締結へ向けた学内調整に取り組んだ。

(3) 交換留学生専用アパート一括借り上げ

過年度に引き続き、今後の国外協定校拡充（受入交換留学生数の増加等）に備え、既存の留学生用アパート以外の新規賃貸物件（大学周辺アパート等）利用に関する調査を進めた。本件については、財政面の検討を含め、学内調整と情報収集を継続する。

(4) 留学期間中の危機管理体制の維持

①海外留学に関する安全対策の一環として「NPO 法人 海外留学生安全対策協議会（JCSOS）」への加盟を継続し、平時及び重大事案発生時における危機管理体制の充実化を図ると共に、JCSOS や外務省から提供される最新の「海外安全情報」に基づき、国外協定校へ留学中の学生へEメール等により必要な注意喚起を促した。

②公費・私費に関わらず、海外留学を希望する学生へ留学対象国や地域の治安等について事前に十分な情報収集を行うよう呼びかけると共に、外務省の「たびレジ」への登録や在外公館への「在留届」の提出により、「万が一の状況」について準備する必要性を周知・指導した。

2) 語学教育強化に関する支援事業

(1) 各語学強化プログラムの更なる充実

英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・韓国語・中国語・日本語・琉球語等の各言語における語学力強化を図るべく、「学内スピーチ・コンテスト（英・中・仏・日・韓）」や「語学合宿セミナー（英・中）※独は中止」等を実施すると共に、各語学検定試験を対象とした対策講座 及び 外部機関・団体等の主催する語学検定試験の運営・実施に携わり、学生の語学力向上を支援した。平成 30（2018）年度から新規に実施した「ドイツ語合宿セミナー」については、他大学（琉球大学等）との合同合宿形式で実施し、本学・学生と他大学学生が語学学習を介して交流し、互いの向上心を育めるような学習環境を提供する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による施設利用禁止に伴い中止した。

(2) 語学教育担当教員と語学コーディネーターとの連携によるサポート体制の強化

①語学学習促進室長が主体となり、語学コーディネーターを窓口として、各語学教育担当者や各検定試験対策講座担当者との意見交換・情報収集を行い、既存の対策講座の改善点や、より効果的な対策講座の運営方法等についての分析・検討に継続して取り組んだ。

②各語学担当教員を始めとする関係各位への「語学教育関連行事 / 語学検定試験 / 検定対策講座」等の実施予定や結果報告に関する情報展開を主目的に、前年度に引き続き、「語学学習促進室通信（News Letter・毎月1回発信）」の作成・発行を行い、語学教育関係者間の情報共有 及び 連携強化・促進を図った。

3) 国際交流支援 及び 語学教育強化の連携による事業

(1) 学内交流の「場」の提供

①本学における「国際交流促進 / 語学学習支援」の質的向上を目的に「日本人学生と外国人留学生の相互交流が実感できる場」として、平成 30 (2018) 年度に既存の「語学ライブラリー (5 号館 2 階)」を「新・国際交流ラウンジ (国際交流促進 兼 語学学習支援用スペース)」に転用・供用を開始。機器の設置、関係図書の実等、施設・環境整備し、積極的に活用した。

②前年度に引き続き、「留学生交流室 (5 号館 2 階)」の学習環境向上 (機器備品類の充実化) に取り組むと共に、当該交流室や「新・国際交流ラウンジ」を「海外・語学文化セミナー」等の事前・事後研修の場としても提供した。また、平成 30 (2018) 年度にグローバル教育支援センター事務所に隣接する供用スペースを「留学相談 (生活相談等を含む) 兼 語学学習支援用スペース」として運用開始。今年度も積極的に活用した。

(2) Language Peers & Buddy 制度の運用開始・充実化

①従前の学生ボランティア組織である「国際交流サポーター制度 (学生有志による国際交流関連行事の運営補助活動等)」に加え、平成 30 (2018) 年度からは、「語学学習促進専門委員会」及び「グローバル教育支援センター運営委員会」の審議を経て、「Language Peers 制度」を発足させ、本格的な運用を開始した。同制度は、本学の学生同士が、国籍・年次・学科を超えて互いに目標言語を教えあい、学びあうことを目的とする、参加学生の「自主性」を重視した「語学学習相互支援制度」であり、令和元年度の募集については「登録者数=176 名」、「成立ペア数=80 組 (実質 117 名活動)」という運用結果であった。今後、これまでの参加学生からの意見をフィードバックし、制度的改善・工夫を施した上で、より多くの学生が参加しやすい環境を整備・提供し、当該制度の持続的発展を目指す。

②本学に在籍する外国人留学生が充実した留学生活を送れるよう、日本人学生が留学生の学習支援や生活支援等を行う「Buddy 制度」については、平成 30 (2018) 年度の「国際交流促進専門委員会」で制度設計に関する審議を重ね、当該制度に参加する学生の安全面の確保 (「JEES 学生教育研究災害傷害保険制度」の適用可否の確認) に関する学内調整を行い、今年度の関連会議体での審議・承認を経て、後期中に学生への告知・募集活動・説明会・事前研修等を行い、後期 (春季) に帰国した交換留学生や受入予定の外国人留学生 (国外協定校からの交換留学生等) を支援対象に、本格的な運用を開始したが、2 月下旬より新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一時中断している。

4) web サイト・刊行物の充実

本学 web サイトにおける「留学情報・国際交流情報」の周知拡大に向けた準備として、映像資料などの素材収集 及び 整理・編集作業を継続した。また、併せて本学の外国語版 web サイト (英語・中国語・韓国語) の拡充も継続した。

5) 多文化交流等に関する事業

沖縄県 及び「宜野湾市国際交流協会」など近隣市町村の国際交流促進機関・団体等との連携の下、研究・教育以外の国際交流活動 (クリスマスパーティー等) や文化交流事業 (伝統文化紹介・体験イベント等) に参加し、本学の日本人学生や国外協定校からの交換留学生と地域の「異文化コミュニティ」との相互交流・相互理解の機会を提供すべく努めた。

7 入学者支援・高大接続に関する事業

1) 学生募集および入学試験に関する事業

入試志願者の減少傾向に対処するため、志願者及び入学者獲得に向けて県内外の進学説明会の充実を図ると共に、広報課との連携により学生募集広報を強化。また、入学試験時における遠隔地学生の経済的負担軽減施策を引き続き実施した。

(1) 進学説明会

広告代理店企画ガイダンスを利用し、本島内（20会場）に参加し、1,158人の相談を受けた。県内離島地区の宮古、八重山、久米島地区における進学説明会（12会場）に参加し、175人の相談を受けた。県外の進学説明会（6会場）に参加し、115人の相談を受けた。

また、例年実施している県内高等学校進路指導部訪問（6～7月78校、10月22校）を継続実施し、高校側の要望・意見等を入学者選抜試験委員会において報告した。

(2) 宮古、八重山地区での生徒・保護者向け大学説明会の実施

前年度実績や志願者の動向等を再検討し、宮古・八重山地区における後援会支部総会同時開催の大学説明会はとりやめ、本学から高校へ直接訪問し行う大学説明会および進路指導部訪問に注力することとした。

(3) 入学志願者の求める大学、大学院情報の発信

広報課においてスマートフォンに対応した本学webサイトリニューアルが行われたことに伴い、「オキコクスタイル」は令和2（2020）年3月に閉じた。

「LINE」による入試情報のプッシュ配信を引き続き行い、今後も広報課の協力を得ながらSNSの有効活用（情報収集・発信）を行う。

「大学入門講座」を通して高校生の本学や学問への理解・関心を高めてもらえるよう努めた。また、高校進路指導部との情報共有を図り、本学の情報を提供し各高等学校生徒の動向をうかがった。※参考：令和元（2019）年度13件・受講者数978人

大学院研究科の各専攻教員による研究科説明会を継続実施（令和元（2019）年度参加人数29名）するとともに、大学院入試要項等の配付等、教務部の協力を得ながら大学院情報の発信を行った。

(4) 遠隔地学生A0入試二次試験受験に伴う旅費交通費の補助

A0入試二次試験を受験する県内離島地区在住の生徒へ、旅費交通費（航空運賃等）の補助（24名）を行い、遠隔地受験生の経済的負担軽減を図った。

(5) ネット出願の検討

高校進路指導部から県内外の先行大学の情報を収集した。

(6) 少子化に対応した学生募集のありかたの検討。

文部科学省による入試制度の変更が混迷を極め、志願者の動向等の流動化が見込まれることから、入試改革に係る喫緊の調査・検討を優先し、社会の少子高齢化などに対応する入学者選抜の長期的な見直しに関する検討は見送ることとした。

(7) 大学入学共通テストの導入に伴う環境整備

令和2（2020）年度からの大学入学共通テスト利用に向けて準備を行ってきたが、令和元（2019）年11月1日の文部科学省の「大学入試英語成績提供システム導入見送り」発表及び記述式問題の不透明さなどから、令和元（2019）年度第11回大学協議会（令和元（2019）年12月4日開催）において、大学入学共通テスト利用見送りが決定され、本学webサイトに令和元（2019）年12月9日付け「沖縄国際大学2021年度入学者選抜試験（2020年度実施）の見直しについて」を掲載した。（文部科学省令和元（2019）年12月17日付け、記述式問題導入見送り発表）

2) 高大接続事業

(1) 2021 (平成 33) 年度以降の入学試験改革

令和元 (2019) 年度、県内高等学校進路指導担当教諭対象の入試説明会(5月31日開催)、沖縄県高等学校長協会との懇談会(7月5日開催)での説明、及び本学 web サイトにおいて次のとおり公表を行った。

- ・予告第2報「アドミッション・ポリシー」(令和元(2019)年4月8日 web サイト掲載)
- ・予告第3報「入学者選抜試験毎の選考方法等概要」(5月31日 web サイト掲載)
- ・予告第4報「評価基準等概要」(6月28日 web サイト掲載)
- ・「TOEIC の大学入試英語成績提供システム参加取り下げに伴う本学の対応について(お知らせ)」(令和元(2019)年7月16日 web サイト掲載)
- ・「総合型選抜試験(A日程)産業情報学部における資格検定試験「語学」の成績活用について(お知らせ)」(令和元(2019)年8月1日 web サイト掲載)
- ・「沖縄国際大学 2021 年度入学者選抜試験(2020 年度実施)の見直しについて」(令和元(2019)年12月9日 web サイト掲載)

(2) 入学前教育

合格後の学修意欲の維持・向上への取り組みとして県内高校1校を対象に実施した。

(3) 予約型奨学金のあり方について学生課と連携して検討

予約型奨学金を含む「指定競技スポーツ奨学生選抜試験」を令和3(2021)年度入学者選抜試験(令和2(2020)年度実施)から行う。選抜試験要項の作成にあたっては、学生課主管の厚生補導委員会の要望を踏まえ、競技種目・試験日・出願書類・選考方法等を決定した。

8 障害者支援に関する事業

平成30(2018)年度中に規程改正等の学内手続きを終え、令和元(2019)年度から新組織(学生支援室)を中心として対応を行っている。聴覚障害学生への講義サポートのためのノートテイク養成講座の開催等ボランティアの育成や、授業への配慮を必要とする学生と科目担当教員との橋渡しの役割を担っている

9 創立50周年(2022年)記念事業計画の策定

本学創立50周年記念事業に向け、引き続き検討を進めることとした。

【大学経営基盤拡充に関する事業】

1 人事及び福利厚生に関する事業

(1) 経営の規律と誠実性の維持

本学を運営する全構成員が、お互いの立場と役割を尊重し、組織の協力関係を構築するため行動規範の制定に向け継続して取り組んでいく。

(2) 人事制度、その他制度拡充事業

①事務職員のキャリア形成の強化

事務職員研修にあたり、事務局長及び各事務部長で構成する「事務職員（SD）研修に係る調整会議」で「年次計画方針」を立案し、以下の研修を実施した。

・「事務職員初任者研修」について

新採用者が円滑かつ早期に職務対応していけるように私立大学職員としての基礎知識、各課業務分掌、本学の組織、事務体制の概要把握のための研修を実施した。

・「事務職員夏期総合研修」

職員全体の資質向上を目的として以下のとおり研修を実施した。

研修①講師：野田文克氏（日本私立学校振興・共済事業団情報センター次長）

テーマ：「学校法人の運営課題」

研修②講師：稲田政久氏、早田あゆみ氏（キャンパス相談室）

テーマ：「～自分も、相手も大切に作るコミュニケーション法～」

・「事務職員階層別研修」

新採用職員を「日本私立大学九州支部初任者研修会」へ派遣した。また、六大学職員交流研修会や各部署において様々な研修へ職員を派遣した。

・「FD研修等への参加推奨」について

沖縄県私立大学協会共同SD研修を企画・実施した。研修内容は以下のとおり。講演①講師：野田文克氏（日本私立学校振興・共済事業団情報センター次長）

演題：「わが国の高等教育政策の動向」

・「国外協定校派遣研修」

本学の国外協定校の一つである韓国の「韓南大学」と隔年で交互に事務職員を派遣し研修を実施している。今年度は本学から3名の事務職員を派遣した。

②任用制度及び職員定数の検討

総務課と総合企画室が合同で「各部署組織運営に必要な人員配置等」および「再任用職員の配置等」の実態調査を行った。

(3) SD研修

「事務職員（SD）研修に係る調整会議」で目標設定や年次計画方針を定め、今年度は「事務職員初任者研修、事務職員夏期総合研修、事務職員階層別研修、FD研修等への参加推奨、国外協定校派遣研修」を軸に研修を実施した。

(4) 教職員の福利厚生制度の拡充に関する事業

教職員の子育てを支援するため、自治体等が運営するファミリーサポートセンター及び病児・病後児保育施設を利用した場合の利用料の補助を引き続き行った。

また、労働基準法の改正により「年次有給休暇」の年間5日以上取得が義務付けられたことに伴い、教職員に対し年休の取得を促した。

(5) 教職員採用計画

令和元（2019）年度は専任教員12人を採用（新任採用9名、特任採用3名）専任事務職員は2人を採用した。

2 防犯・防災および環境安全管理に関する事業

(1) 防犯防災及びリスク管理拡充事業

- ①学内における盗難・盗撮等の犯罪を抑止するための防犯カメラ増設についての点検・検討
大学構内の防犯対策として、本館 6 階（会議室フロア）、13 号館 1 階（エレベータ前）に防犯カメラを増設した。
- ②掲示板(学内ポータル)を活用し、学生・教職員の防犯・防災に関する意識向上を図る施策
令和元（2019）年 11 月 5 日の「津波防災の日」、「世界津波の日」に合わせて、津波対策についての理解と関心を深めるため、掲示板（学内ポータル）において周知を行った。
- ③学生・教職員を対象とした防災訓練の実施
令和元（2019）年 11 月 2 日に学生、教職員、大学内関係者を対象に突然の災害（地震、火災など）を想定した防火・防災訓練（初期消火、通報、避難誘導）を実施した。その他、東村セミナーハウス（6 月）、図書館（7 月）においても訓練を実施した。
- ④飲料備蓄対応自動販売機の増設検討
今年度は、新規で体育館、サークル棟へ飲料備蓄対応自動販売機を設置し、本館を含め計 3 台となった。

(2) エコキャンパス事業の継続

エコキャンパス事業における省エネルギー活動については、大学構内の LED 化を継続して実施した。また、「EA21」に替えて、本学独自の環境経営に移行することが決定し、新たな体制において環境活動を提案、検討していくこととした。

(3) 構内緑化整備事業

例年同様、樹木の生育管理と台風シーズンの強風対策（剪定等）を講じた。また、今年度、実施に至らなかった緑化環境、外構整備等は、学生会館工事の進捗状況に応じて、次年度、樹木の新植及び外構整備を進めていくこととした。

3 キャンパス施設整備拡充事業

(1) 学生会館建設（継続）

- ・建設工事の着工

令和元（2019）年 12 月 3 日に安全祈願祭を実施した。令和 2（2020）年 9 月完成を目指し、建設工事が始まった。

- ・学生会館に備える器具・備品の調達

次年度、学生会館工事の進捗状況に応じて、器具・備品等の視察を計画し、調達方法を検討することとした。

(2) 講堂兼体育館内装改修（継続）

講堂兼体育館の吊り天井の改修、劣化箇所、内装等の修繕工事を実施した。工事完了により、令和元（2019）年 9 月（後期講義開始）から供用再開した。

(3) 既存照明の LED 化（継続）

年次計画に基づき、講堂兼体育館（メインフロア・サブフロア）、図書館の LED 照明取り換え修繕工事を実施した。

(4) 厚生会館利活用の検討に供する調査等

厚生会館管理運営委員会等の要望を踏まえ、全学的な見地からリフォーム等の計画を講ずることとした。

II. 事業の概要

- (5) 学生相談室・学生支援室等、学生サポート改善のための環境整備の必要性を調査し、学生のプライバシー保護のための間仕切り等の改善施策
当該部署の要望を踏まえ、環境整備、改善策を講ずることとした。
- (6) その他
耐震診断の結果、唯一基準値を満たしていなかった7号館について、緊急に耐震補強工事を実施した。これにより、本学すべての建物において耐震基準値を満たすこととなった。

4 効率的財政運営と財政基盤安定化事業

(1) 財政基盤安定化事業

① 寄付金募集の推進

周年事業の事業年度ではないため、小口寄付金を中心に行った。

② 基本金積立計画の継続実施

第2号基本金及び第3号基本金積立を計画に基づき継続して行った。

③ 資金運用計画の検討

金利情勢を考慮し、新規の資金運用は行わなかった。

④ 補助金獲得のための取り組みを検討

私立大学等改革総合支援事業について、平成30(2018)年度第33回部局館長会において、理事長・学長から令和元(2019)年度申請に向けて全学的に取り組むよう指示が出され、本学の取り組みを整理する等の現状把握を行い、教育改革の新規取り組みとして全学科で履修系統図を作成する等した結果、令和元(2019)年度に私立大学等改革総合支援事業(タイプ1)に選定された。

5 効率的経営組織体制の強化事業

1) 権限と責任に基づき業務執行する組織体制の構築

(1) 業務執行組織体制の強化

① 各部署組織運営に必要な人員配置等の実態調査

総務課と総合企画室合同で「各部署組織運営に必要な人員配置等」および「再任用職員の配置等」の実態調査を行い、その結果を基に事務局長と4事務部長による精査が実施され、それらを含めた意見交換結果等を理事長・学長宛報告した。

② 各種委員会等制度見直しの検討

昨年度統廃合した委員会等の他に、見直し可能な委員会等は確認できなかった。

2) IR活動体制の構築・強化

(1) 私立大学等改革総合支援事業等補助金獲得に向けた事務部署間の横断的な連携強化

総務課と連携し各部署の取り組み等の確認をする等、運営強化を図り、令和元(2019)年度は、私立大学等改革総合支援事業補助金タイプ1に選定された。

(2) 学生募集や学籍、履修、成績等の学生情報の収集・分析

令和元(2019)年度は、IR活動として、新入生アンケートや卒業生アンケートの集計、入学者の成績状況等の追跡調査、就職率とキャリア教育等の情報収集・集約を行った。これらのデータについて、データ集計・クロス集計・グラフ化したものに考察を加え、役員へ報告した。

3) 監査機能及び自己点検・自己評価活動の拡充と体制強化

(1) 監査機能の質的充実

監事の監査研修機会を設ける等、監査機能の質的充実に努めた。また、従来から実施

している監事、公認会計士、内部監査人の三様監査を実施した。

(2) 自己点検・自己評価活動の拡充と体制強化

①自己点検・評価項目の再点検等を行うとともに、中長期経営計画や年次事業計画への施策落とし込みを図り、継続的な自己点検・評価が可能な仕組みの構築

継続的な自己点検・評価が可能な仕組みづくりとして、環境変化等に対応するため、日本高等教育評価機構の6つの評価基準を参考に規程改正を行った。

②平成30年度の自己点検・評価における改善・向上方策検討結果を受けての具体的施策各部署において具体的な施策の実施および検討に着手した。

4) 学長裁量経費に基づく事業

令和元(2019)年度は、5項目の学長裁量経費を設け、FD支援プログラムや学部学士課程教育充実・改善・改革に資する事業、優れた教育実績をあげた専任教員を表彰し、学科全体の教育改善の参考とする教育実践推進手当の支給等の事業を行なった。

5) 大学広報戦略の強化

(1) 入学希望者支援に係る広報強化

本学の志願者となり得る高校生及び保護者向けのネットターゲティング広告、TV、FMラジオでのオープンキャンパス告知CMのほか、インターネットメディアを活用してLINE、Instagram、Facebook、Twitter等SNSでの広告、告知を継続して行った。

(2) 戦略的大学広報計画の策定とその実施

①広報活動の検証・見直し

・本学の個性、特色の確認と検討活動の継続

『平成30(2018)年度自己点検評価活動』において、個性・特色の妥当性は確認されている。今後も継続して点検を行う。

・広報メディアの検証・見直し

オープンキャンパス時にアンケート調査を実施し、高校生へ伝わるより有効なメディア媒体の検証を行った。又、日経BPコンサルティングが実施する大学スマホ・サイトユーザービリティ調査並びに大学ブランドイメージ調査を利用し検証を行った。

②本学webサイトおよびスマートフォン等への対応強化

スマートフォン及び多様な端末に対応する本学webサイトの効果的な活用を講じるほか、SNSを利用した広報の強化に努めた。又、webサイト掲載用に各学科学生へのインタビュー形式で学科紹介の映像作成に取り組んだ。

【自己点検評価書で挙げた改善・向上に関する事業】

平成30(2018)年度自己点検評価書で挙げた改善・向上方策(将来計画)について、平成30(2018)年度中に各部署から学長へ報告された検討結果を踏まえ、各部署において具体的な施策の実施および検討に着手した。

Ⅲ. 財政の概要

大学を取り巻く環境の変化は大学経営に大きな影響を及ぼしています。少子化に伴う 18 歳人口の減少に伴う就学人口の減少の中で、私立大学等への経常費補助金の減少や入学者定員数の厳格化など、また新型コロナウイルス(COVID-19)の影響による学内外での学習・研究活動への影響などもあり、本学を取り巻く経済的環境は厳しさを増しているといえます。

このような経営環境のもとで、本学が大きく変動する外部環境に対応して、大学間競争の中で優位性を保ち、地域発展に寄与していくためには、教育・研究の質的充実・向上を図るとともに、適切な財政基盤を維持していく必要があります。将来の変革を行うことができる財政的な余力を保ちつつ、学生の就学、教育、研究活動の充実をはかるためには、より一層の将来を見据えた教育研究活動と財政的なバランスを保っていくことが重要となります。

本学での基本的財政運営は、「中長期経営計画」に基づいており、財政運営については、以下の項目を前提としています。

- 1 予算編成は収支均衡を図ることを原則とする。
- 2 施設・設備・備品の整備調達は自己資金の範囲でおこなう
- 3 借入金に依存しない財政運営を図る

令和元(2019)年度の決算は、「第3次中長期経営計画」(平成29(2017)年度～令和2(2020)年度の3年目)、事業計画および予算編成の基本方針に基づいた事業の結果を表すものです。事業活動収入に対して、経年的経費、継続事業、新規事業などの基本的事業に加えて適切な理念に基づいた特定事業についての予算配分が行われるとともに、過去の実績を含んだ経費節減に努め、財政基盤の健全性の維持・向上に努めました。

その結果、令和元(2019)年度は、学生会館の建設工事が進む中で、総体において資金収支では教育研究経費及び管理経費において一定の節減の成果を得ました。また、バランスの取れた資金収支のもとで、事業活動収支においても収入超過となる一定の収益力を確保し、健全な財務状況のもと長期的計画に基づいた基本金組入もすすめられており、教育、研究活動の持続的発展、強化が引き続き期待できるものとなっています。

以下に令和元(2019)年度の財務状況(資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表)および直近6カ年の事業活動収支並びに貸借対照表財務比率の推移を掲載します。

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の収入及び教育研究並びにその他諸活動に使用したすべての資金収支の内容等を明らかにした。

資金収支計算書
 (自平成31年4月1日至令和2年3月31日) (単位:円)

| 収入の部 | | | |
|-------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 科目 | 予算 | 決算 | 差異 |
| 学生生徒等納付金収入 | 4,404,200,000 | 4,425,528,700 | △ 21,328,700 |
| 手数料収入 | 84,156,000 | 92,738,280 | △ 8,582,280 |
| 寄付金収入 | 49,780,000 | 49,620,000 | 160,000 |
| 補助金収入 | 174,969,000 | 289,816,950 | △ 114,847,950 |
| 資産売却収入 | 0 | 143,336 | △ 143,336 |
| 付随事業・収益事業収入 | 9,786,000 | 7,967,370 | 1,818,630 |
| 受取利息・配当金収入 | 21,424,000 | 21,132,478 | 291,522 |
| 雑収入 | 141,443,000 | 132,630,472 | 8,812,528 |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 1,961,765,000 | 1,542,760,042 | 419,004,958 |
| その他の収入 | 1,205,508,037 | 1,177,652,164 | 27,855,873 |
| 資金収入調整勘定 | △ 2,019,094,845 | △ 2,017,184,928 | △ 1,909,917 |
| 前年度繰越支払資金 | 11,922,243,232 | 11,922,243,232 | |
| 収入の部合計 | 17,956,179,424 | 17,645,048,096 | 311,131,328 |

| 支出の部 | | | |
|-----------|----------------|----------------|---------------|
| 科目 | 予算 | 決算 | 差異 |
| 人件費支出 | 2,958,604,271 | 2,849,520,810 | 109,083,461 |
| 教育研究経費支出 | 1,324,680,000 | 1,129,291,216 | 195,388,784 |
| 管理経費支出 | 240,121,000 | 203,052,520 | 37,068,480 |
| 借入金等利息支出 | 0 | 0 | 0 |
| 借入金等返済支出 | 0 | 0 | 0 |
| 施設関係支出 | 525,569,000 | 482,130,936 | 43,438,064 |
| 設備関係支出 | 172,641,000 | 115,879,576 | 56,761,424 |
| 資産運用支出 | 678,858,000 | 679,458,000 | △ 600,000 |
| その他の支出 | 1,342,721,296 | 1,329,919,260 | 12,802,036 |
| [予備費] | 35,973,729 | | 35,973,729 |
| 資金支出調整勘定 | △ 303,706,720 | △ 552,158,079 | 248,451,359 |
| 翌年度繰越支払資金 | 10,980,717,848 | 11,407,953,857 | △ 427,236,009 |
| 支出の部合計 | 17,956,179,424 | 17,645,048,096 | 311,131,328 |

【資金収支決算概要】

令和元(2019)年度の資金収入の総額は5,723百万円であり、前年度繰越支払資金11,922百万円を加えた収入の部合計は17,645百万円となりました。学生生徒等からの授業料や入学金などの学生生徒納付金収入は4,426百万円(予算比+21百万円)であり、入学検定料を中心とする手数料収入は93百万円(予算比+9百万円)となりました。寄付金収入は50百万円でしたが、補助金収入は290百万円(予算比+115百万円(減額措置の回復及び改革総合支援事業での選定のため))となりました。

令和元(2019)年度の資金支出は6,237百万円であり、翌年度繰越支払資金は11,408百万円となりました。

人件費は2,850百万円(予算比△109百万円)であり、教務・事務における適切な人的効率の達成によります。本学の教学および研究に関わる教育研究費支出は1,129百万円(予算比△195百万円)、管理経費支出は203百万円(予算比△37百万円)となりました。体育館の耐震、学生会館建設の進行を含む施設関係支出は482百万円、大学の情報環境を含む設備機器や図書購入のための設備関係支出は115百万円であり、ともに節減を図りました。

2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の各活動区分における収支内容から学校法人の経営状況を明らかにしたものである。

事業活動収支計算書
 (自平成31年4月1日至令和2年3月31日) (単位:円)

| 事業活動収入の部 | | | |
|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 科目 | 予算 | 決算 | 差異 |
| 学生生徒等納付金 | 4,404,200,000 | 4,425,528,700 | △ 21,328,700 |
| 手数料 | 84,156,000 | 92,738,280 | △ 8,582,280 |
| 寄付金 | 49,280,000 | 49,120,000 | 160,000 |
| 経常費等補助金 | 174,969,000 | 289,816,950 | △ 114,847,950 |
| 付随事業収入 | 9,786,000 | 7,967,370 | 1,818,630 |
| 雑収入 | 141,443,000 | 132,629,310 | 8,813,690 |
| 教育活動収入計 | 4,863,834,000 | 4,997,800,610 | △ 133,966,610 |
| 受取利息・配当金 | 21,424,000 | 21,132,478 | 291,522 |
| その他の教育活動外収入 | 0 | 0 | 0 |
| 教育活動外収入計 | 21,424,000 | 21,132,478 | 291,522 |
| 資産売却差額 | 0 | 0 | 0 |
| その他の特別収入 | 2,900,000 | 7,447,395 | △ 4,547,395 |
| 特別収入計 | 2,900,000 | 7,447,395 | △ 4,547,395 |
| 事業活動収入計 | 4,888,158,000 | 5,026,380,483 | △ 138,222,483 |

| 事業活動支出の部 | | | |
|-------------|---------------|---------------|-------------|
| 科目 | 予算 | 決算 | 差異 |
| 人件費 | 2,964,441,879 | 2,832,881,028 | 131,560,851 |
| 教育研究経費 | 1,712,410,000 | 1,494,639,674 | 217,770,326 |
| 管理経費 | 268,840,000 | 230,914,381 | 37,925,619 |
| 徴収不能額等 | 0 | 0 | 0 |
| 教育活動支出計 | 4,945,691,879 | 4,558,435,083 | 387,256,796 |
| 借入金等利息 | 0 | 0 | 0 |
| その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 |
| 教育活動外支出計 | 0 | 0 | 0 |
| 資産処分差額 | 5,725,000 | 6,530,237 | △ 805,237 |
| その他の特別支出 | 0 | 100,000 | △ 100,000 |
| 特別支出計 | 5,725,000 | 6,630,237 | △ 905,237 |
| [予備費] | 38,424,121 | | 38,424,121 |
| 事業活動支出計 | 4,989,841,000 | 4,565,065,320 | 424,775,680 |

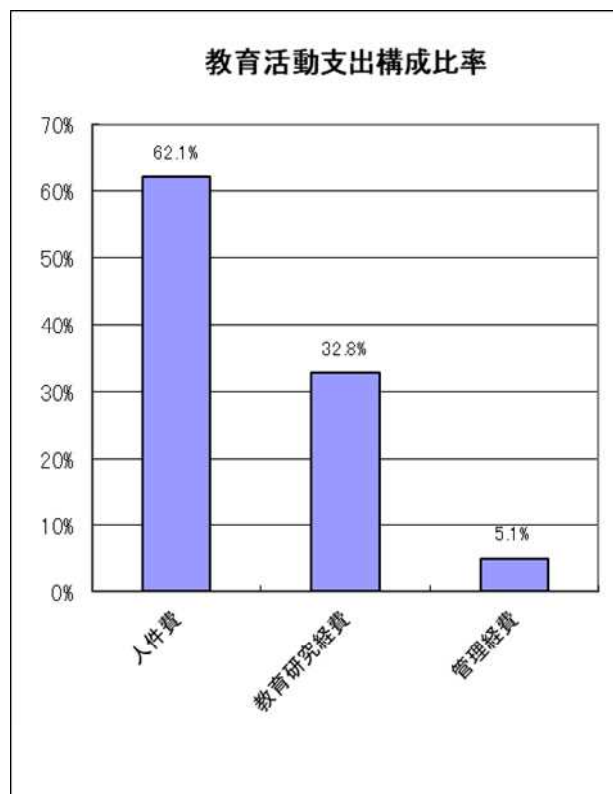
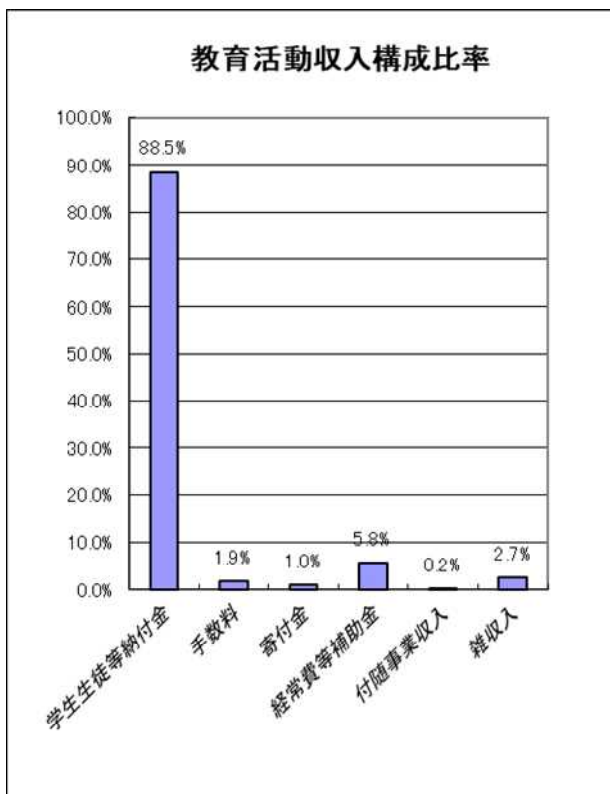
| | | | |
|---------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 教育活動収支差額 | △ 81,857,879 | 439,365,527 | △ 521,223,406 |
| 教育活動外収支差額 | 21,424,000 | 21,132,478 | 291,522 |
| 経常収支差額 | △ 60,433,879 | 460,498,005 | △ 520,931,884 |
| 特別収支差額 | △ 2,825,000 | 817,158 | △ 3,642,158 |
| 基本金組入前当年度収支差額 | △ 101,683,000 | 461,315,163 | △ 562,998,163 |
| 基本金組入額合計 | △ 928,210,000 | △ 436,430,524 | △ 491,779,476 |
| 当年度収支差額 | △ 1,029,893,000 | 24,884,639 | △ 1,054,777,639 |
| 前年度繰越収支差額 | 4,861,896,258 | 4,861,896,258 | 0 |
| 基本金取崩額 | 0 | 0 | 0 |
| 翌年度繰越収支差額 | 3,832,003,258 | 4,886,780,897 | △ 1,054,777,639 |

【事業活動収支決算概要】

教育活動収支においては、教育活動収入が4,998百万円、教育活動支出(減価償却費28百万円を含む)が4,558百万円となり、収支差額は439百万円(予算比+521百万円)の収入超過となりました。

財務活動による収支を表す教育活動外収支差額は21百万円であり、この結果、経常活動による収支を表す経常収支差額は460百万円となりました。また、臨時的な収支を表す特別収支では、0.8百万円の収入超過となりました。

総事業活動による基本金組入前の当年度収支差額は461百万円の収入超過となり、基本金組入額が436百万円であったため、当年度収支差額は25百万円の収入超過となりました。この結果、前年度繰越収支差額4,862百万円をあわせた翌年度繰越収支差額は4,887百万円となりました。



3. 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度決算時点における財政状態を明らかにしたものです。

貸借対照表 (令和2年3月31日現在) (単位:円)

| 資 産 の 部 | | | |
|-----------------|----------------|----------------|---------------|
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 固定資産 | 20,320,175,453 | 19,451,829,799 | 868,345,654 |
| 有形固定資産 | 11,056,530,953 | 10,851,713,299 | 204,817,654 |
| 土地 | 1,695,988,150 | 1,695,988,150 | 0 |
| 建物 | 5,481,049,728 | 5,588,277,197 | △ 107,227,469 |
| 構築物 | 390,470,916 | 417,922,788 | △ 27,451,872 |
| 教育研究用機器備品 | 303,510,270 | 324,893,114 | △ 21,382,844 |
| 管理用機器備品 | 7,655,948 | 10,774,077 | △ 3,118,129 |
| 図書 | 2,813,446,286 | 2,784,384,708 | 29,061,578 |
| 車輛 | 13,030,455 | 17,658,065 | △ 4,627,610 |
| 建設仮勘定 | 351,379,200 | 11,815,200 | 339,564,000 |
| 特定資産 | 9,181,383,635 | 8,517,855,635 | 663,528,000 |
| 第2号基本金引当特定資産 | 1,100,139,567 | 1,050,139,567 | 50,000,000 |
| 第3号基本金引当特定資産 | 2,361,831,379 | 2,151,831,379 | 210,000,000 |
| 退職給与引当特定資産 | 1,263,000,000 | 1,263,000,000 | 0 |
| 減価償却引当特定資産 | 4,390,973,244 | 3,991,175,244 | 399,798,000 |
| 金秀奨学金引当特定資産 | 2,200,000 | 2,300,000 | △ 100,000 |
| 長濱奨学金引当特定資産 | 3,380,000 | 3,580,000 | △ 200,000 |
| 波平博士課程奨学金引当特定資産 | 1,700,000 | 1,800,000 | △ 100,000 |
| 山城大学院奨学金引当特定資産 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| 学生サポート奨学金引当特定資産 | 9,368,545 | 9,268,545 | 100,000 |
| 宮城勇体育奨学金引当特定資産 | 1,950,000 | 2,100,000 | △ 150,000 |
| 校友会教育備品費引当特定資産 | 14,250,900 | 13,750,900 | 500,000 |
| 後援会奨学金引当特定資産 | 26,990,000 | 22,960,000 | 4,030,000 |
| 校友会奨学金引当特定資産 | 5,500,000 | 5,850,000 | △ 350,000 |
| その他の固定資産 | 82,260,865 | 82,260,865 | 0 |
| 電話加入権 | 2,550,798 | 2,550,798 | 0 |
| 有価証券 | 79,576,927 | 79,576,927 | 0 |
| 預託金 | 133,140 | 133,140 | 0 |
| 流動資産 | 11,519,809,916 | 12,045,967,581 | △ 526,157,665 |
| 現金預金 | 11,407,953,857 | 11,922,243,232 | △ 514,289,375 |
| 未収入金 | 107,414,083 | 110,955,037 | △ 3,540,954 |
| 貯蔵品 | 1,655,446 | 1,500,247 | 155,199 |
| 前払金 | 2,786,530 | 9,966,720 | △ 7,180,190 |
| 立替金 | 0 | 1,302,345 | △ 1,302,345 |
| 資産の部合計 | 31,839,985,369 | 31,497,797,380 | 342,187,989 |

| 負 債 の 部 | | | |
|---------|---------------|---------------|---------------|
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 固定負債 | 1,265,361,849 | 1,282,001,631 | △ 16,639,782 |
| 退職給与引当金 | 1,265,361,849 | 1,282,001,631 | △ 16,639,782 |
| 流動負債 | 2,234,949,332 | 2,337,436,724 | △ 102,487,392 |
| 未払金 | 544,537,139 | 268,020,296 | 276,516,843 |
| 前受金 | 1,542,760,042 | 1,909,770,845 | △ 367,010,803 |
| 預り金 | 147,652,151 | 159,645,583 | △ 11,993,432 |
| 負債の部合計 | 3,500,311,181 | 3,619,438,355 | △ 119,127,174 |

| 純 資 産 の 部 | | | |
|-----------|----------------|----------------|-------------|
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 基本金 | 23,452,893,291 | 23,016,462,767 | 436,430,524 |
| 第1号基本金 | 19,672,922,345 | 19,496,491,821 | 176,430,524 |
| 第2号基本金 | 1,100,139,567 | 1,050,139,567 | 50,000,000 |
| 第3号基本金 | 2,361,831,379 | 2,151,831,379 | 210,000,000 |
| 第4号基本金 | 318,000,000 | 318,000,000 | 0 |
| 繰越収支差額 | 4,886,780,897 | 4,861,896,258 | 24,884,639 |
| 翌年度繰越収支差額 | 4,886,780,897 | 4,861,896,258 | 24,884,639 |
| 純資産の部合計 | 28,339,674,188 | 27,878,359,025 | 461,315,163 |

| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
|--------------|----------------|----------------|-------------|
| 負債の部、純資産の部合計 | 31,839,985,369 | 31,497,797,380 | 342,187,989 |

注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込み額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額1,489,977,024円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等 該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額 9,015,212,080円

4. 徴収不能引当金の合計額 0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額 該当なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 310,046,100円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
 第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

Ⅲ. 財政の概要

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位 円)

| | 当年度(令和2年3月31日) | | |
|--------------------|----------------|-------------|-------------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 49,894,281 | 82,839,340 | 32,945,059 |
| （うち満期保有目的の債券） | (0) | (0) | (0) |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 29,682,646 | 25,678,500 | △ 4,004,146 |
| （うち満期保有目的の債券） | (0) | (0) | (0) |
| 合 計 | 79,576,927 | 108,517,840 | 28,940,913 |
| （うち満期保有目的の債券） | (0) | (0) | (0) |
| 時価のない有価証券 | 0 | | |
| 有価証券合計 | 79,576,927 | | |

②明細表

(単位 円)

| 種類 | 当年度(令和2年3月31日) | | |
|-----------|----------------|-------------|------------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 債券 | 0 | 0 | 0 |
| 株式 | 79,576,927 | 108,517,840 | 28,940,913 |
| 投資信託 | 0 | 0 | 0 |
| 貸付信託 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 79,576,927 | 108,517,840 | 28,940,913 |
| 時価のない有価証券 | 0 | | |
| 有価証券合計 | 79,576,927 | | |

(2) 偶発債務 該当なし

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは、次のとおりである。

- ①平成21年4月1日以降に開始したリース取引 該当なし
- ②平成21年3月31日以前に開始したリース取引 該当なし

(4) 関連当事者との取引 該当なし

※ この貸借対照表は、学校法人会計基準（昭和46年4月1日文部省令第16号）に従い作成しており、様式は補助金交付の観点からの表示区分になっています。

【概要】

令和元（2019）年度末の資産の部合計は31,840百万円で昨年度より342百万円増加しました。建物などの固定資産は、20,320百万円、現金・預金などの流動資産は11,520百万円となりました。基本金等及び減価償却引当に関わる特定預金などの特定資産は664百万円増加しました。

一方、負債の部は3,500百万円で、固定負債は退職給与に関わる1,265百万円、また流動負債は2,235百万円となりました。純資産の部は、基本金が436百万円増加、繰越収支差額が25百万円増加し、28,340百万円となっています。

4. 財務比率

平成 26 (2014) 年度から令和元 (2019) 年度までの過去 6 ヶ年間の本学と全国大学法人 (医歯系除く) との事業活動収支決算財務比率及び貸借対照決算財務比率は次のとおりです。

事業活動収支財務比率

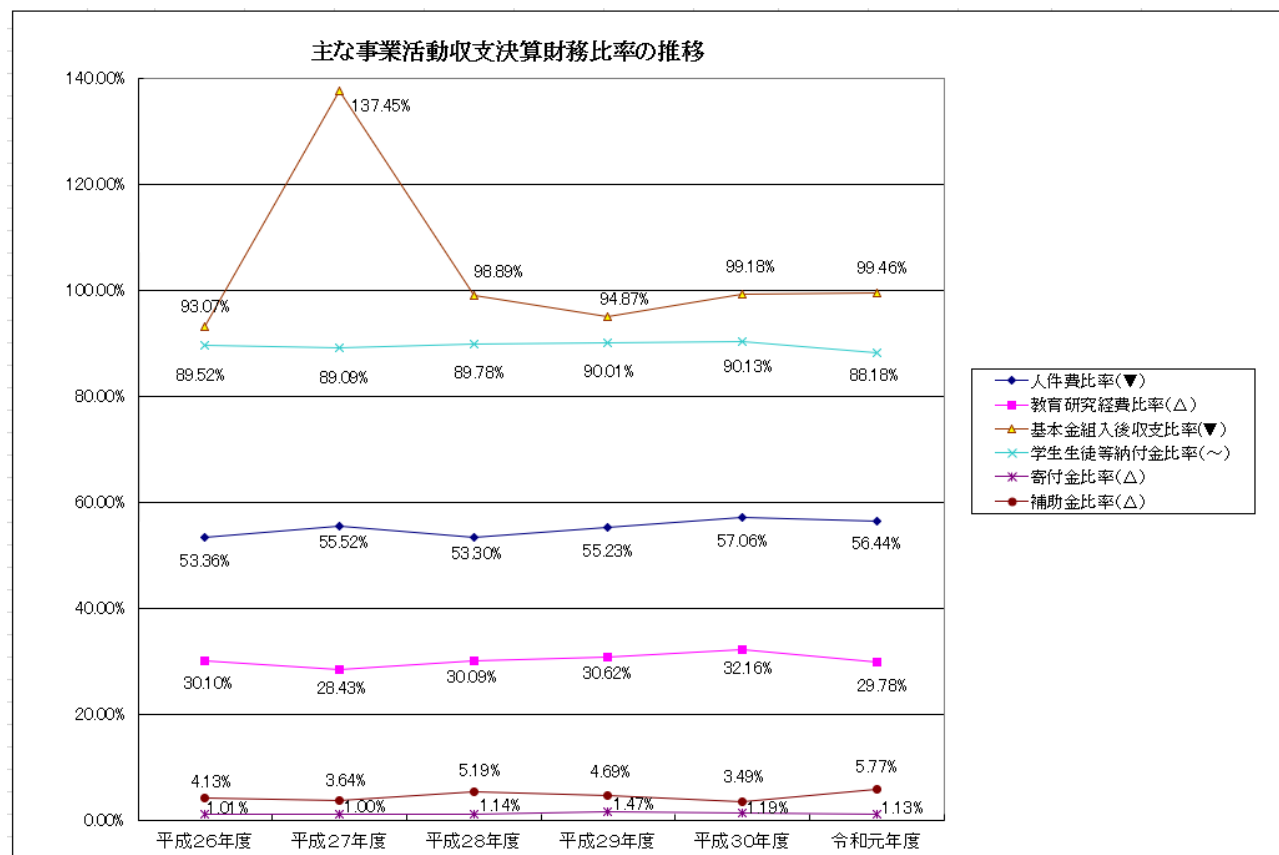
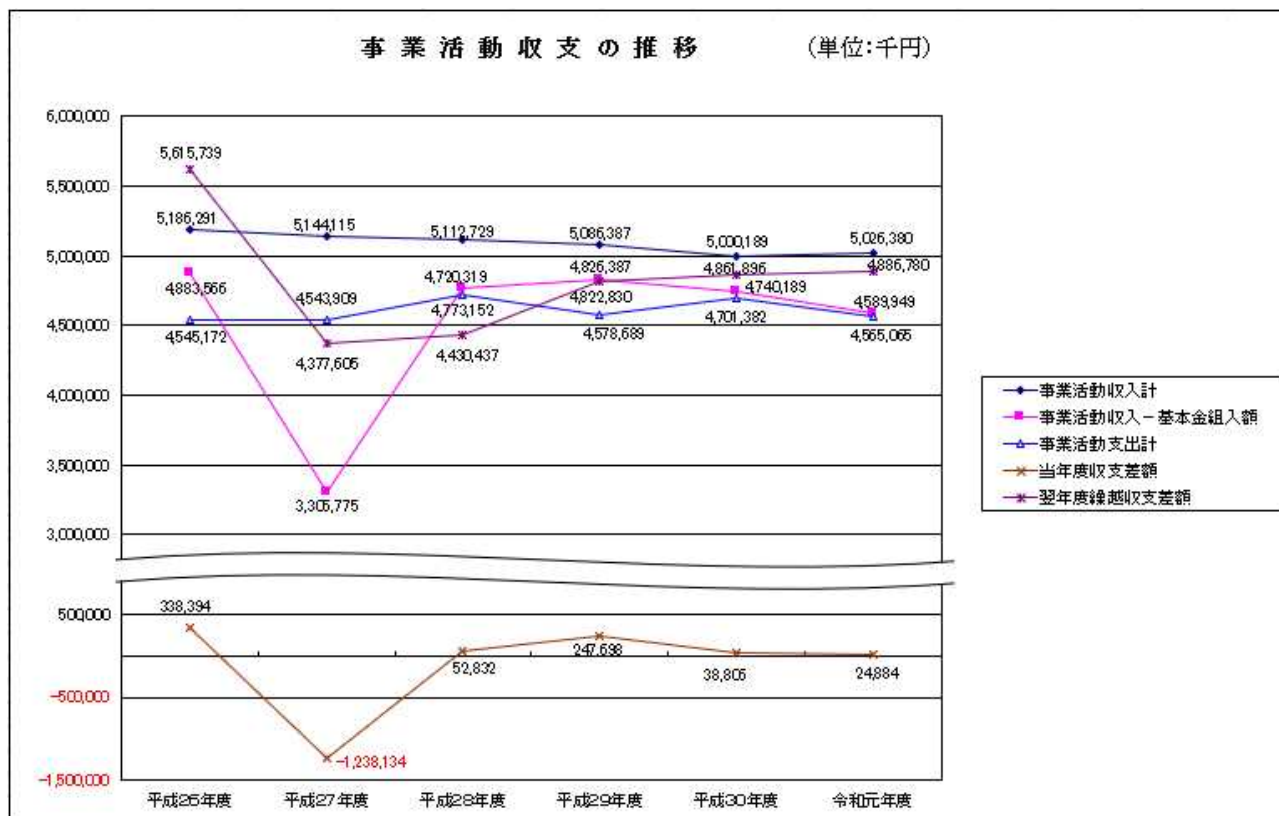
| No. | 比 率 | 算 式 (× 1 0 0) | 事業活動収支比率 | | | | | | 評 価 | |
|-----|---------------------|---------------------------------------|----------------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|-----------|--------------------------|
| | | | 上段: 沖縄国際大学 | 事 業 活 動 収 支 比 率 | | | | | | 下段: 全国大学法人 (医歯系除く) 集計 |
| | | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | | |
| 1 | 人 件 費 比 率 | 人 件 費 経 常 収 入 | 沖縄国際大学 | 53.36% | 55.52% | 53.30% | 55.23% | 57.06% | 56.44% | ▼ |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く) 集計 | 50.90% | 53.70% | 53.60% | 53.80% | 53.00% | (53.00%) | |
| 2 | 人 件 存 費 率 | 人 件 費 学 生 生 徒 等 納 付 金 | 沖縄国際大学 | 59.60% | 62.32% | 59.36% | 61.36% | 63.31% | 64.01% | ▼ |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く) 集計 | 78.30% | 73.00% | 72.80% | 71.90% | 70.90% | (70.90%) | |
| 3 | 教 育 研 究 費 比 率 | 教 育 研 究 経 費 経 常 収 入 | 沖縄国際大学 | 30.10% | 28.43% | 30.09% | 30.62% | 32.16% | 29.78% | △ |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く) 集計 | 31.20% | 33.20% | 33.00% | 33.30% | 33.40% | (33.40%) | |
| 4 | 管 理 経 費 率 | 管 理 経 費 経 常 収 入 | 沖縄国際大学 | 3.94% | 4.17% | 4.42% | 4.45% | 4.71% | 4.60% | ▼ |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く) 集計 | 9.00% | 9.30% | 9.00% | 8.80% | 8.80% | (8.80%) | |
| 5 | 借 入 金 等 利 息 比 率 | 借 入 金 等 利 息 経 常 収 入 | 沖縄国際大学 | 0.12% | 0.10% | 0.06% | 0.00% | 0.00% | 0.00% | ▼ |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く) 集計 | 0.20% | 0.20% | 0.20% | 0.20% | 0.20% | (0.20%) | |
| 6 | 事 業 活 動 収 支 差 額 比 率 | 基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額 事 業 活 動 収 入 | 沖縄国際大学 | 12.36% | 11.67% | 7.68% | 9.98% | 5.98% | 9.18% | △ |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く) 集計 | 7.20% | 4.70% | 4.90% | 4.90% | 4.60% | (4.60%) | |
| 7 | 基 本 金 組 入 後 収 支 比 率 | 事 業 活 動 支 出 事 業 活 動 収 入 一 基 本 金 組 入 額 | 沖縄国際大学 | 93.07% | 137.45% | 98.89% | 94.87% | 99.18% | 99.46% | ▼ |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く) 集計 | 107.50% | 108.60% | 107.80% | 106.50% | 107.00% | (107.00%) | |
| 8 | 学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率 | 学 生 生 徒 等 納 付 金 経 常 収 入 | 沖縄国際大学 | 89.52% | 89.09% | 89.78% | 90.01% | 90.13% | 88.18% | ～ |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く) 集計 | 69.50% | 73.70% | 73.70% | 74.70% | 74.80% | (74.80%) | |
| 9 | 寄 付 金 比 率 | 寄 付 金 事 業 活 動 収 入 | 沖縄国際大学 | 1.01% | 1.00% | 1.14% | 1.47% | 1.19% | 1.13% | △ |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く) 集計 | 3.90% | 2.30% | 3.00% | 2.30% | 2.10% | (2.10%) | |
| | 経 常 寄 付 金 率 | 教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金 事 業 活 動 収 入 | 沖縄国際大学 | | 0.94% | 0.99% | 1.01% | 1.13% | 0.98% | △ |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く) 集計 | | 1.40% | 1.90% | 1.40% | 1.40% | (1.40%) | |
| 10 | 補 助 金 比 率 | 補 助 金 事 業 活 動 収 入 | 沖縄国際大学 | 4.13% | 3.64% | 5.19% | 4.69% | 3.49% | 5.77% | △ |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く) 集計 | 12.20% | 12.50% | 12.30% | 12.50% | 12.60% | (12.60%) | |
| | 経 常 補 助 金 率 | 教 育 活 動 収 支 の 補 助 金 事 業 活 動 収 入 | 沖縄国際大学 | | 3.64% | 5.20% | 4.71% | 3.50% | 5.77% | △ |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く) 集計 | | 12.00% | 12.00% | 12.20% | 12.20% | (12.20%) | |
| 11 | 基 本 金 組 入 率 | 基 本 金 組 入 額 事 業 活 動 収 入 | 沖縄国際大学 | 5.84% | 35.74% | 6.64% | 5.11% | 5.20% | 8.68% | △ |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く) 集計 | 13.60% | 12.20% | 11.80% | 10.80% | 10.80% | (10.80%) | |
| 12 | 減 価 償 却 費 率 | 減 価 償 却 額 経 常 支 出 | 沖縄国際大学 | 9.11% | 8.35% | 9.58% | 9.30% | 8.52% | 8.63% | ～ |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く) 集計 | 11.50% | 11.80% | 11.80% | 11.90% | 11.80% | (11.80%) | |
| 13 | 経 常 収 支 差 額 比 率 | 経 常 収 支 差 額 経 常 収 入 | 沖縄国際大学 | | 11.78% | 12.13% | 9.70% | 6.08% | 9.18% | △ |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く) 集計 | | 3.40% | 4.10% | 3.90% | 4.50% | (4.50%) | |
| 14 | 教 育 活 動 収 支 比 率 | 教 育 活 動 収 支 差 額 教 育 活 動 収 入 計 | 沖縄国際大学 | | 11.11% | 11.50% | 9.20% | 5.64% | 8.79% | △ |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く) 集計 | | 1.80% | 2.70% | 2.40% | 3.00% | (3.00%) | |

財務比率の評価は次のとおり。 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない
 全国大学法人(医歯系除く)集計の()内の数値は、参考資料からのデータが得られないため、平成30年度の数値を仮表示している。
 ※参考資料: 『令和元年度版 今日の私学財政』(日本私立学校振興・共済事業団)

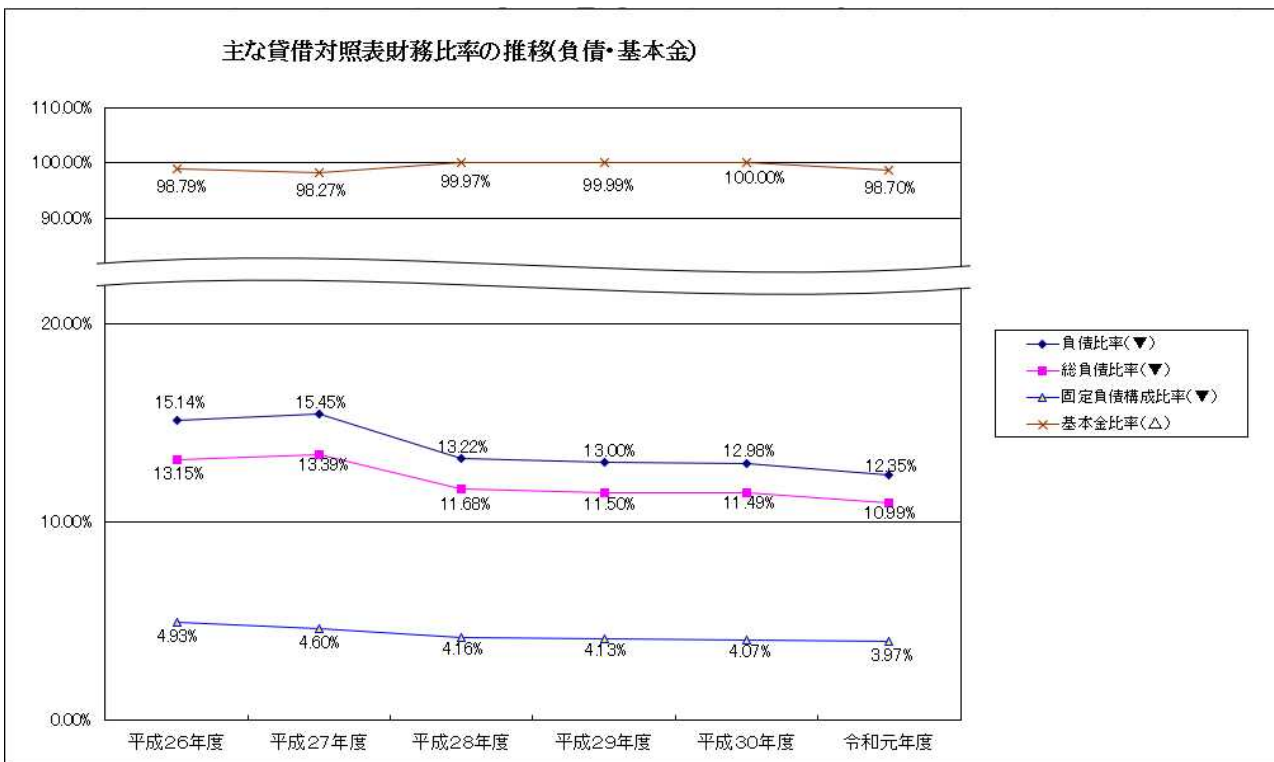
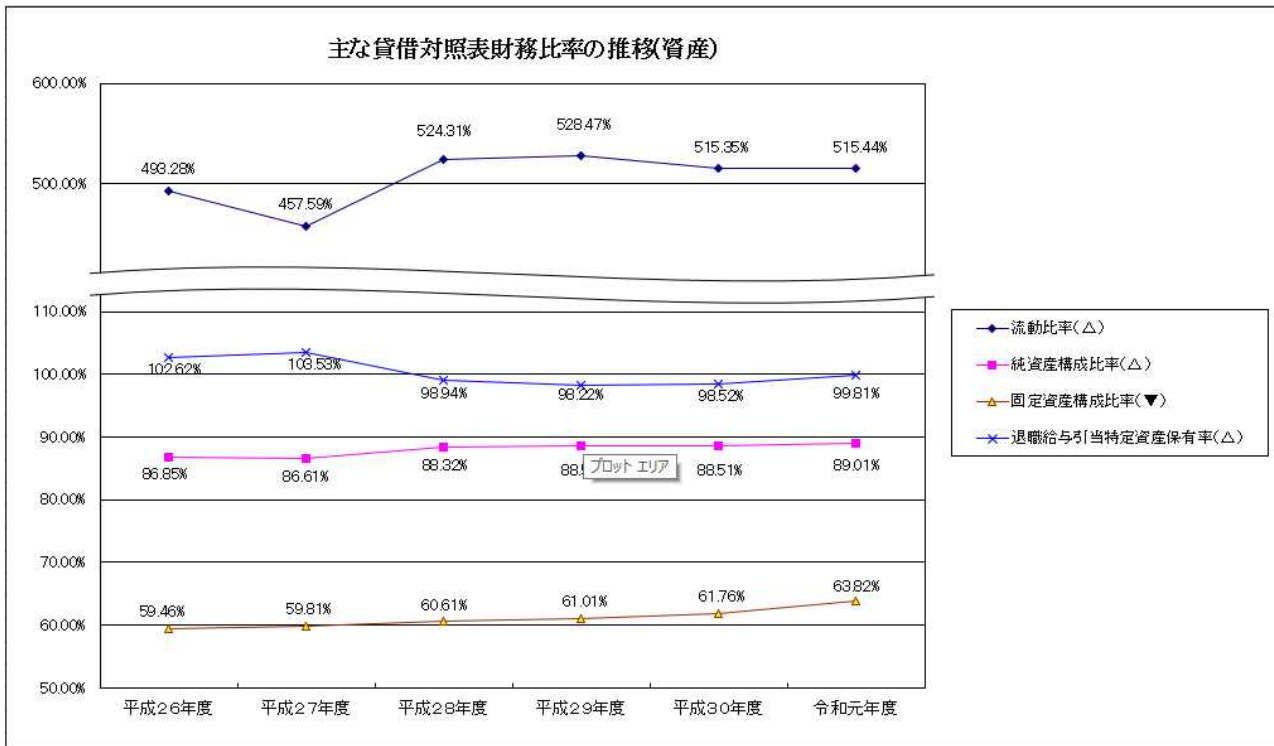
貸借対照決算財務比率

| No. | 比率 | 算式(×100) | 上段:沖繩国際大学 下段:全国大学法人 (医歯系除く)集計 | | | | | | | 評価 |
|-----|---------------|---|-------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|---|----|
| | | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | | |
| 15 | 固定資産比率 | 固定資産 総資産 | 沖繩国際大学 59.46% | 沖繩国際大学 59.81% | 沖繩国際大学 60.61% | 沖繩国際大学 61.01% | 沖繩国際大学 61.76% | 沖繩国際大学 63.82% | ▼ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 86.40% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 86.50% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 86.70% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 86.60% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 86.80% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (86.80%) | | |
| 16 | 有形固定資産比率 | 有形固定資産 総資産 | 沖繩国際大学 33.49% | 沖繩国際大学 37.15% | 沖繩国際大学 37.05% | 沖繩国際大学 35.62% | 沖繩国際大学 34.45% | 沖繩国際大学 34.73% | ▼ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 61.30% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 61.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 61.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 60.70% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 59.90% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (59.90%) | | |
| 17 | 特定資産比率 | 特定資産 総資産 | 沖繩国際大学 25.97% | 沖繩国際大学 22.40% | 沖繩国際大学 23.28% | 沖繩国際大学 25.13% | 沖繩国際大学 27.04% | 沖繩国際大学 28.84% | △ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 25.10% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 21.30% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 21.40% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 21.70% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 22.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (22.20%) | | |
| 18 | 流動資産比率 | 流動資産 総資産 | 沖繩国際大学 40.54% | 沖繩国際大学 40.19% | 沖繩国際大学 39.39% | 沖繩国際大学 38.99% | 沖繩国際大学 38.24% | 沖繩国際大学 36.18% | △ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 13.60% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 13.50% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 13.30% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 13.40% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 13.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (13.20%) | | |
| 19 | 固定負債比率 | 固定負債 総負債+純資産 | 沖繩国際大学 4.93% | 沖繩国際大学 4.60% | 沖繩国際大学 4.16% | 沖繩国際大学 4.13% | 沖繩国際大学 4.07% | 沖繩国際大学 3.97% | ▼ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 7.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 7.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 7.10% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 6.80% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 6.80% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (6.80%) | | |
| 20 | 流動負債比率 | 流動負債 総負債+純資産 | 沖繩国際大学 8.22% | 沖繩国際大学 8.78% | 沖繩国際大学 7.51% | 沖繩国際大学 7.38% | 沖繩国際大学 7.42% | 沖繩国際大学 7.02% | ▼ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 5.40% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 5.30% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 5.30% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 5.40% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 5.40% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (5.40%) | | |
| 21 | 内部留保率 | 運用資産-総負債 総資産 | 沖繩国際大学 53.37% | 沖繩国際大学 48.83% | 沖繩国際大学 51.07% | 沖繩国際大学 52.55% | 沖繩国際大学 53.66% | 沖繩国際大学 53.92% | △ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 26.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 23.90% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 24.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 24.80% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 25.70% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (25.70%) | | |
| 22 | 運用裕資比率 | 運用資産-外部負債 経常支 | 沖繩国際大学 4.23年 | 沖繩国際大学 4.03年 | 沖繩国際大学 4.22年 | 沖繩国際大学 4.29年 | 沖繩国際大学 4.28年 | 沖繩国際大学 4.38年 | △ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 1.80年 | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 1.80年 | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 1.80年 | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 1.90年 | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 1.90年 | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (1.90年) | | |
| 23 | 純資比率 | 純資産 総負債+純資産 | 沖繩国際大学 86.85% | 沖繩国際大学 86.61% | 沖繩国際大学 88.32% | 沖繩国際大学 88.50% | 沖繩国際大学 88.51% | 沖繩国際大学 89.01% | △ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 87.50% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 87.50% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 87.60% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 87.80% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 87.80% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (87.80%) | | |
| 24 | 繰越収支差額比率 | 繰越収支差額 総負債+純資産 | 沖繩国際大学 18.70% | 沖繩国際大学 14.21% | 沖繩国際大学 14.45% | 沖繩国際大学 15.48% | 沖繩国際大学 15.44% | 沖繩国際大学 15.35% | △ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 -12.90% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 -13.60% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 -14.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 -14.50% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 -14.30% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (-14.30%) | | |
| 25 | 固定比率 | 固定資産 純資産 | 沖繩国際大学 68.46% | 沖繩国際大学 69.06% | 沖繩国際大学 68.62% | 沖繩国際大学 68.94% | 沖繩国際大学 69.77% | 沖繩国際大学 71.70% | ▼ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 98.80% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 98.90% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 98.90% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 98.70% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 98.80% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (98.80%) | | |
| 26 | 固定長期適比率 | 固定資産 純資産+固定負債 | 沖繩国際大学 64.78% | 沖繩国際大学 65.57% | 沖繩国際大学 65.53% | 沖繩国際大学 65.87% | 沖繩国際大学 66.71% | 沖繩国際大学 68.64% | ▼ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 91.30% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 91.40% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 91.50% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 91.60% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 91.70% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (91.70%) | | |
| 27 | 流動比率 | 流動資産 流動負債 | 沖繩国際大学 493.28% | 沖繩国際大学 457.59% | 沖繩国際大学 524.31% | 沖繩国際大学 528.47% | 沖繩国際大学 515.35% | 沖繩国際大学 515.44% | △ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 253.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 254.10% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 252.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 248.30% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 246.60% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (246.60%) | | |
| 28 | 総負債比率 | 総負債 総資産 | 沖繩国際大学 13.15% | 沖繩国際大学 13.39% | 沖繩国際大学 11.68% | 沖繩国際大学 11.50% | 沖繩国際大学 11.49% | 沖繩国際大学 10.99% | ▼ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 12.50% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 12.50% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 12.40% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 12.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 12.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (12.20%) | | |
| 29 | 負債比率 | 総負債 純資産 | 沖繩国際大学 15.14% | 沖繩国際大学 15.45% | 沖繩国際大学 13.22% | 沖繩国際大学 13.00% | 沖繩国際大学 12.98% | 沖繩国際大学 12.35% | ▼ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 14.30% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 14.30% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 14.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 13.90% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 13.90% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (13.90%) | | |
| 30 | 前受金保有率 | 現金預金 前受 | 沖繩国際大学 625.99% | 沖繩国際大学 618.66% | 沖繩国際大学 605.43% | 沖繩国際大学 616.23% | 沖繩国際大学 624.28% | 沖繩国際大学 739.45% | △ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 344.60% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 342.70% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 345.80% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 354.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 348.70% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (348.70%) | | |
| 31 | 退職給与引当特定資産保有率 | 退職給与引当特定資産 退職給与引当金 | 沖繩国際大学 102.62% | 沖繩国際大学 103.53% | 沖繩国際大学 98.94% | 沖繩国際大学 98.22% | 沖繩国際大学 98.52% | 沖繩国際大学 99.81% | △ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 67.60% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 68.80% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 69.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 69.90% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 71.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (71.20%) | | |
| 32 | 基本金比率 | 基本金 基本金要組入額 | 沖繩国際大学 98.79% | 沖繩国際大学 98.27% | 沖繩国際大学 99.97% | 沖繩国際大学 99.99% | 沖繩国際大学 100.00% | 沖繩国際大学 98.70% | △ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 97.10% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 97.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 97.30% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 97.30% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 97.30% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (97.30%) | | |
| 33 | 減価償却率 | 減価償却累計額 (図書を除く) 減価償却資産 取得価額(図書を除く) | 沖繩国際大学 52.80% | 沖繩国際大学 54.29% | 沖繩国際大学 49.24% | 沖繩国際大学 50.42% | 沖繩国際大学 51.98% | 沖繩国際大学 52.24% | ~ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 48.40% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 49.00% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 49.60% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 50.50% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 51.50% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (51.50%) | | |
| 35 | 積立率 | 運用資産 要積立額 | 沖繩国際大学 | 沖繩国際大学 156.31% | 沖繩国際大学 155.90% | 沖繩国際大学 157.00% | 沖繩国際大学 155.25% | 沖繩国際大学 150.40% | △ | |
| | | | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 80.20% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 78.90% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 78.60% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 79.30% | 全国大学法人 (医歯系除く)集計 (79.30%) | | |

財務比率の評価は次のとおり。
 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ~ どちらともいえない
 全国大学法人(医歯系除く)集計の()内の数値は、参考資料からのデータが得られないため、平成30年度の数値を仮表示している。
 ※運用資産=現金預金+特定資産+有価証券
 ※減価償却累計額=貸借対照表注記に記載の減価償却額の累計額の合計額
 ※減価償却資産取得価額=(有形固定資産-(図書+建設仮勘定))+減価償却累計額
 ※要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金
 ※参考資料:『令和元年度版 今日私学財政』(日本私立学校振興・共済事業団)



注：1) 比率は、経常収入合計額（人件費、教育研究経費学生生徒等納付金）及び事業活動収入（基本金組入額、寄付金、補助金）に対する割合。
 2) 人件費は、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等。
 3) 教育研究経費には、教育用固定資産にかかる減価償却額を含んでいる。



IV. 施設の現況

1. 用地の部

大学所有地明細（平成30年度・令和元年度増減表）

大学用地

- 1. 学校用地 原名：宜野湾市 宜野湾二丁目
宜野湾三丁目
- 2. その他の土地 原名：宜野湾市 宜野湾二丁目
宜野湾三丁目
佐真下65番地
東村字平良屋之北原

（単位：㎡）

| 用途別内訳 | 平成30年度面積 | | 令和元年度増減面積 | | 令和元年度面積 | | 原因 |
|--------------|----------|------------|-----------|------|---------|------------|----|
| | 筆数 | 面積 | 増加 | 減少 | 筆数 | 面積 | |
| 1. 学校用地 | | | | | | | |
| 1) 宜野湾二丁目 | 72 | 113,915.23 | 0.00 | 0.00 | 72 | 113,915.23 | |
| 2) 宜野湾三丁目 | 2 | 3,055.00 | 0.00 | 0.00 | 2 | 3,055.00 | |
| 小計 | 74 | 116,970.23 | 0.00 | 0.00 | 74 | 116,970.23 | |
| 2. その他の土地 | | | | | | | |
| 1) 宜野湾二丁目 | 1 | 17.85 | 0.00 | 0.00 | 1 | 17.85 | |
| 2) 宜野湾三丁目 | 8 | 1,398.02 | 0.00 | 0.00 | 8 | 1,398.02 | |
| 3) 佐真下65番地 | 5 | 1,087 | 0.00 | 0.00 | 5 | 1,087 | |
| 4) 東村字平良屋之北原 | 11 | 44,917.58 | 0.00 | 0.00 | 11 | 44,917.58 | |
| 小計 | 25 | 47,420.45 | 0.00 | 0.00 | 25 | 47,420.45 | |
| 合計 | 99 | 164,390.68 | 0.00 | 0.00 | 99 | 164,390.68 | |

2. 建物の部

（大学所有建物）

（単位：㎡）

| 建物種別 | 平成30年度 延床面積 | 令和元年度増減面積 | | 令和元年度 延床面積 | 原因 |
|--------|----------------|-----------|------|---------------|----|
| | | 増加 | 減少 | | |
| 校舎等 | 53,667.10 | 0.00 | 0.00 | 53,667.10 | |
| その他・建物 | 263.32 | 0.00 | 0.00 | 263.32 | |
| 計 | 53,930.42 | 0.00 | 0.00 | 53,930.42 | |

本年度中に取得した土地・建物・施設設備

(単位：千円)

| 種別 | 摘要 | 所在 | 構造 | 面積 | 金額 |
|-----|-----------------|----|----|----|---------|
| 建物 | 7号館耐震補強工事 | 構内 | | | 4,885 |
| 建物 | 講堂兼体育館非構造部材耐震工事 | 〃 | | | 133,888 |
| 建物 | 9号館音響設備一式工事 | 〃 | | | 993,816 |
| 構築物 | 3号館スロープ設置工事 | 〃 | | | 2,799 |
| | | | | | |
| | | | | | |

本年度中に改修した主な施設設備

(単位：千円)

| 施設名称 | 所在 | 改修内容 | 金額 |
|-------|----|-------------------------|--------|
| 本館 | 構内 | 本館2階空調機修繕工事 | 723 |
| 〃 | 〃 | 本館(1階～3階)空調機室外機6系統修繕工事 | 2,750 |
| 体育館 | 〃 | 体育館サブフロアLED照明器具修繕工事 | 799 |
| 〃 | 〃 | 体育館地下1階男女シャワー室混合水栓修繕工事 | 462 |
| 図書館 | 〃 | 図書館エレベーター修繕整備工事 | 1,009 |
| 〃 | 〃 | 図書館(正門側)防水修繕工事 | 1,800 |
| 教室研究棟 | 〃 | 5号館北側防音扉(2階・3階)修繕工事 | 2,475 |
| 〃 | 〃 | 5号館(4階～6階)送風機修繕工事 | 6,600 |
| 〃 | 〃 | 5号館(2階・6階)防水修繕工事 | 750 |
| 〃 | 〃 | 9号館6階ベランダ鳥飛来防止対策修繕工事 | 399 |
| 厚生会館 | 〃 | 厚生会館1階消化ポンプ室修繕工事 | 330 |
| 構築物 | 構内 | グラウンド(陸上競技場)照明設備LED修繕工事 | 5,729 |
| 〃 | 構外 | 墓門扉修繕工事 | 550 |
| | | | |
| | | | |
| 合計 | | | 24,376 |

3. 機器備品等の部

令和2年3月31日現在

(単位：千円)

| 科 目 | 平成30年度末 | 令和元年度末 | 増減 (△) | うち償却累計額 |
|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 教育研究用機器備品 | 1,796,058 | 1,773,389 | △22,669 | 1,469,879 |
| 管理用機器備品 | 109,073 | 107,026 | △2,047 | 99,371 |
| 車 両 | 39,994 | 39,994 | 0 | 26,964 |
| 計 | 1,945,125 | 1,920,409 | △24,716 | 1,596,214 |

本年度取得備品等

(単位：千円)

| 科 目 | 購 入 | | 寄贈受入れ | | 計 | |
|-----------|-----|--------|-------|-------|-----|--------|
| | 数 量 | 金 額 | 数 量 | 金 額 | 数 量 | 金 額 |
| 教育研究用機器備品 | 195 | 80,329 | 13 | 6,155 | 208 | 86,484 |
| 管理用機器備品 | 2 | 748 | 0 | 0 | 2 | 748 |
| 車 輛 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 197 | 81,077 | 13 | 6,155 | 210 | 87,232 |